

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第28期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
【英訳名】	Advantage Risk Management Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鳥越 慎二
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5794 - 3800
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 天田 貴之
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5794 - 3800
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 天田 貴之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	5,792,477	6,405,706	6,998,601	8,554,077	9,923,752
経常利益 (千円)	362,854	534,742	737,543	1,023,885	1,003,662
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	201,806	377,605	505,578	744,364	686,554
包括利益 (千円)	201,806	377,605	505,578	744,364	671,087
純資産額 (千円)	3,425,418	3,639,671	3,980,520	3,959,913	4,379,272
総資産額 (千円)	5,678,991	5,960,881	6,545,244	8,724,042	8,580,172
1株当たり純資産額 (円)	202.42	215.14	235.44	249.02	275.62
1株当たり当期純利益 (円)	12.07	22.64	30.30	46.13	43.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.4	60.2	60.0	44.8	50.4
自己資本利益率 (%)	5.8	10.8	13.4	19.0	16.7
株価収益率 (倍)	51.47	19.43	13.47	14.92	10.45
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	578,981	931,575	1,292,086	1,705,820	1,926,622
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,148,156	219,353	948,011	2,262,411	1,062,676
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	469,292	169,627	182,553	860,327	750,830
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	717,933	1,260,527	1,422,050	1,725,786	1,838,902
従業員数 (人)	373	391	439	519	535
(外、平均臨時雇用者数)	(57)	(58)	(68)	(140)	(90)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 第26期の従業員数が、第25期より48人増加しておりますが、主として2023年4月28日付でこむ株式会社を、2023年7月3日付でResily株式会社を連結子会社化したこと、および業容の拡大に伴う採用の増加によるものであります。
- 第27期の従業員数が、第26期より80人増加しておりますが、主として2024年9月30日付でメドピア株式会社の連結子会社である株式会社Mediplat及び株式会社フィッツプラスの全事業を吸収分割により承継したこと、業容拡大に伴う中途採用および新卒採用等によるものであります。
- 第24期より「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	5,807,909	6,421,138	6,916,497	7,474,686	7,810,841
経常利益 (千円)	351,492	556,827	765,601	930,911	947,481
当期純利益 (千円)	191,404	380,931	535,426	661,991	694,314
資本金 (千円)	365,964	365,964	365,964	365,964	365,964
発行済株式総数 (株)	17,280,200	17,280,200	17,280,200	16,280,200	16,280,200
純資産額 (千円)	3,380,355	3,597,933	3,968,631	3,865,651	4,292,770
総資産額 (千円)	5,637,585	5,922,768	6,337,407	8,342,553	8,115,645
1株当たり純資産額 (円)	199.72	212.63	234.73	243.01	270.11
1株当たり配当額 (円)	10.0	10.0	12.0	16.0	17.0
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	11.44	22.84	32.09	41.02	44.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.1	59.9	61.8	45.7	52.3
自己資本利益率 (%)	5.5	11.1	14.3	17.1	17.2
株価収益率 (倍)	54.27	19.26	12.71	16.77	10.33
配当性向 (%)	87.4	43.8	37.4	39.0	38.4
従業員数 (人)	365	383	419	433	450
(外、平均臨時雇用者数)	(57)	(58)	(61)	(58)	(50)
株主総利回り (%)	84.9	61.9	59.2	99.1	70.3
(比較指標：TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,218	615	646	779	724
最低株価 (円)	542	359	393	370	457

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 第26期の従業員数が、第25期より36人増加しておりますが、主として組織再編に伴う子会社からの出向、および業容の拡大に伴う採用の増加によるものであります。
- 第24期より「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 最高・最低株価は、2022年4月3日以前については東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 第28期の1株当たり配当額については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

## 2【沿革】

年月	事項
1995年1月	(株)アドバンテッジインシュアランスサービスを設立し、団体長期障害所得補償保険の取扱開始
1999年3月	事業拡大に合わせ、グループ統括会社として(株)アドバンテッジリスクマネジメント(現当社)を設立
1999年6月	(株)日本長期信用銀行(現(株)SBI新生銀行)より長栄(株)の営業譲渡を受け、(株)長栄アドバンテッジを設立
1999年9月	(株)日本債券信用銀行(現(株)あおぞら銀行)より九段エージェンシー(株)の営業譲渡を受け、(株)九段アドバンテッジを設立
2000年6月	欧州型取引信用保険(クレジットインシュアランス)の取扱開始
2000年7月	ライフプラン分野への事業展開に伴い(株)アドバンテッジライフプランニングを設立
2000年7月	(株)新生銀行(現(株)SBI新生銀行)より(株)長栄アドバンテッジへ5%資本参加を実施
2002年4月	本社オフィスを、東京都港区芝公園から現在地(目黒区上目黒、中目黒GTタワー)に移転
2002年8月	従業員のメンタルヘルスサポートサービス「アドバンテッジEAP(Employee Assistance Programの略)」の開発・提供で東京海上メディカルサービス(株)(現東京海上日動メディカルサービス(株))と業務提携し、本格的にサービスの提供を開始
2002年11月	(株)イーケーシーより保険代理業の営業譲渡を受ける
2003年1月	(株)セントラル保険エージェンシーより生命保険部門の営業譲渡を受ける
2003年7月	(株)九段アドバンテッジを東京海上火災保険(株)(現東京海上日動火災保険(株))に売却
2003年9月	企業基盤の強化と競争力の強化を図るため、(株)アドバンテッジインシュアランスサービスと(株)長栄アドバンテッジを合併
2004年2月	アドバンテッジリスクマネジメントグループの機能整理の一環として(株)アドバンテッジライフプランニングを解散
2004年8月	事務アウトソースに参入するため、(株)アイ・ビー・コーポレーションに資本参加
2004年9月	(株)アプラス及び関連会社より保険代理部門の営業譲渡を受ける
2006年1月	株式交換により、(株)アドバンテッジインシュアランスサービスの100%子会社化を実施
2006年3月	(株)オーエムシーカード(現SMBCファイナンスサービス(株))と共同出資で(株)エフバランスを設立
2006年12月	大阪証券取引所ヘラクレスに株式を上場
2007年10月	(株)フォーサイトの100%子会社化を実施
2008年2月	(株)アイ・ビー・コーポレーションの100%子会社化を実施
2008年3月	(株)ライフバランスマネジメントの100%子会社化を実施
2008年4月	関連会社(株)エフバランスの解散
2008年10月	完全子会社である(株)アドバンテッジインシュアランスサービスを吸収合併
2009年2月	完全子会社である(株)アイ・ビー・コーポレーションを吸収合併
2009年10月	完全子会社である(株)フォーサイト及び(株)ライフバランスマネジメントを吸収合併
2009年10月	グループ内に研究機関として(株)ARM総合研究所を設立
2010年3月	企業における従業員の生産性向上と組織活性化のための包括的・総合的なメンタルヘルスケア支援プログラム「アドバンテッジタフネス」提供を開始
2010年7月	(株)イー・キュー・ジャパンより「感情知能(EQ)」といわれる理論を基にした検査、人材育成、組織分析等の事業の全部を譲り受け
2010年11月	EQ能力とストレス耐性の高い人材を見極めることのできる採用テスト「アドバンテッジインサイト」提供を開始
2011年3月	丸紅セーフネット(株)に対し保険代理部門の事業の一部を譲渡
2011年7月	中堅中小企業向けにサービス販売を行うビジネスパートナー(販売代理店)制度開始
2011年11月	中国・上海に当社100%出資の子会社優励心(上海)管理諮詢有限公司を設立
2013年4月	休業者管理サービス「H-ARM-ONLY(ハーモニー)」提供を開始
2015年4月	メンタルヘルスに対応できる産業医・産業保健師の業務委託サービス提供を開始
2015年4月	労働安全衛生法改正(2015年12月施行)によるストレスチェック義務化を踏まえた法制化対応商品として新「アドバンテッジタフネス」提供を開始
2016年3月	優励心(上海)管理諮詢有限公司の清算終了
2017年3月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2017年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2021年4月	リソルライフサポート(株)の株式を取得し持分法適用関連会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
2023年2月	リソルライフサポート(株)との資本関係解消及び新業務提携契約を締結
2023年4月	ここむ(株)の全株式を取得し連結子会社化
2023年7月	Resily(株)の全株式を取得し連結子会社化
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場に市場変更
2024年9月	会社分割(吸収分割)により(株)Mediplat及び(株)フィッツプラスを連結子会社化
2025年1月	完全子会社であるResily(株)を吸収合併
2025年6月	健康年齢少額短期保険(株)の全株式を取得し連結子会社化

年月	事項
2026年 1月	完全子会社であるここむ(株)を吸収合併

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社4社（株式会社A R M総合研究所、株式会社Mediplat、株式会社フィッツプラス及び健康年齢少額短期保険株式会社）により構成されております。

当社グループは、「人々が『安心して働ける環境』と企業の『活力ある個と組織』を共に創る」という企業理念に基づき、メンタル不調の予防や不調者対応のみならず、エンゲージメント（仕事への熱意度）向上、人材採用・育成支援などポジティブサイドまでを総合的にカバーする「メンタリティマネジメント事業」、病気やケガで長期間働けなくなった方を経済的にサポートするGLTD（団体長期障害所得補償保険）制度の構築・運用支援を中心とした「就業障がい者支援事業」、個人や個人が働く場である企業の抱えるリスクに対してより良い保障あるいはスキームの商品を提案する「リスクファイナンス事業」、個人を対象に少額短期保険を販売する「少額短期保険事業」を、主な事業として取り組んでおります。

なお、当連結会計年度より、健康年齢少額短期保険株式会社の全株式取得に伴い、報告セグメント「少額短期保険事業」を新たに追加しております。

メンタリティ マネジメント事業	 <b>メンタリティ マネジメント事業</b>	メンタル不調者の予防や発生対応からエンゲージメント向上、人材採用・育成支援などポジティブサイドまでを総合的にカバーするプログラムを提供
	 <b>健康経営事業</b>	企業の健康経営をサポートする産業保健体制の構築や、健康診断業務に関わる支援サービスを提供
就業障がい者 支援事業	 <b>LTD事業</b>	長期間働けなくなった従業員に給与の一定割合を補償する保険「GLTD」の販売、制度構築、および運用支援
	 <b>両立支援事業</b>	休業者の管理業務支援、および休業者が安心して復職し仕事と両立できる環境づくりを含めた総合プログラムを提供
リスク ファイナンス事業	 <b>リスク ファイナンス事業</b>	主には企業の従業員を対象にがん保険をはじめとする各種保険を販売
少額短期保険事業	 <b>少額短期保険事業</b>	個人を対象に少額短期保険を販売

各事業の内容は、次のとおりであります。なお、セグメント情報の区分と同一であります。

#### (1)メンタリティマネジメント事業

従業員のストレスと心の健康問題が深刻化する中、職場のメンタルヘルス対策を実施する企業数は増えていますが、しかし、既に対策を実施している企業において、メンタルヘルス不調による企業のコスト負担やリスクの軽減、不調発生の予防、組織の活性化などの具体的な成果があったと認識されているケースは、必ずしも多くありません。

当社グループでは、「成果」にフォーカスを当て、各企業が抱える現状の課題と目指すべき方向性に応じて、以下の各種サービスを通じて総合的なメンタルヘルス対策を提案します。

##### アドバンテッジタフネス

職場におけるメンタルヘルスケアの一次予防（健康増進と疾患の発生防止を目指すもので、一般的に予防」とよばれているもの）に重点を置いたプログラム。従業員と組織のストレス状況下での「コミットメント」（＝対処すべき課題に積極的に取り組む行動様態、前向きに仕事に向かう姿勢）に着目し、従業員が前向きに充実感を持って仕事に取り組むために重要となるスキルや考え方を習得し、組織の課題を把握し活性化のための施策を推進することで、個人と組織のメンタルタフネス強化を実現するサービスです。個人のストレス状況と組織の活性化の診断と改善策のアドバイスをし、個人の診断結果に応じたストレス対処法やポジティブ思考の習得をサポートし、モチベーションを高めることを目的とした管理者及び一般職向け教育（eラーニング、集合研修）などのサービスを提供いたします。

##### アドバンテッジウェルビーイングDXP、アドバンテッジピディカ

ストレスチェック結果や健康診断結果など心身の健康データや、勤怠・休業等の人事労務情報を集約し、ダッシュボードで「見える化」するとともに、「見える化」したデータを専門的知見に基づいて分析、課題を抽出して効果的なソリューションを提案する人事課題解決型データマネジメントプラットフォーム「アドバンテッジウェルビーイングDXP」、ならびに「見える化」された組織課題に対応するソリューション施策の効果を検証するため、簡易的な調査を短期間に繰り返し実施して組織改善のPDCAを加速するパルスサーベイシステム「アドバンテッジピディカ」を提供いたします。こうしたサービスにより、メンタルヘルスケアに関する多種多様なデータを集約して組織・従業員個人の全体像を把握し、本質的な課題の顕在化、的確なソリューション実行へと導くとともに、その後の結果把握、効果分析まで網羅的に対応いたします。

## アドバンテッジEAP

職場におけるメンタルヘルスの一次・二次（早期発見・早期治療）・三次予防（再発防止・復帰支援）を行うための包括的なプログラム。ココロの健康診断eMe（イーミー）で把握したメンタルヘルス予備軍に精神科医と臨床心理士が能動的に働きかけることで、早期発見、早期対応を実現するサービスです。メンタルヘルス不調の予防、ストレス管理や組織活性化につながる組織診断も充実し、復職支援、ポストベンション（事故・事件・災害発生時の事後フォロー）、メンタルヘルス研修、人事向け労務相談等のサービスも提供いたします。精神科医、認定産業医、臨床心理士などのクオリティの高い専門スタッフを擁する東京海上日動メディカルサービス㈱と共同運営を行っております。

## アドバンテッジインサイト

右肩上がりの経済環境下での人材採用においては、順応性と性格が重視されてきましたが、変化の時代では、適応性と感情能力が求められています。今後の変化の時代における各企業の採用要件に「ストレス耐性の高さ」「コミュニケーション力(相手の感情を理解し、適切な行動をとれる力)」が重要となります。当社グループでは、新入社員のコミュニケーション能力不足と、ストレスを原因としたメンタル不調による「早期休職・早期退職」が増加している背景から、適応能力とポテンシャルの高い人材を見極めるための「アドバンテッジインサイト」を提供しております。アドバンテッジインサイトは従来型の性格適性検査では測れなかった変化適応能力であるEQとストレス耐性の指標を用いて、変化に強くタフな人材を選抜するために効果的な採用検査です。入社後の「成果」につながるポテンシャルを数値化することで、近年増加している採用後の課題を軽減するサービスです。

## EQ研修プログラム

EQを活用することにより、企業の人材が活性化します。EQの理論を理解するEQ概論セミナー、EQ検査の結果から行動特性を読み取るEQプロファイリングセミナー、EQを伸ばすEQ能力開発プログラム、コミュニケーション手法、フィードバック手法、アサーションなど、EQを基軸とした能力開発のメソッドを用意し、研修によって人材育成をトータルに行います。これらの研修メソッドは企業のニーズに即し、効果的に組み合わせることで管理者研修などで提供いたします。また、自分で必要なEQを伸ばすためのセルフスタディプログラムなどの研修も提供しております。

## 産業医・産業保健師の業務委託サービス

「労働安全衛生法の一部を改正する法案」において、職場のメンタルヘルス対策強化のために労働者に対する医師又は保健師等によるストレスチェックや、希望する労働者への医師面談の実施が義務付けられています。今後想定される大きな課題として、労働者のメンタルヘルスを適切にケアできる医師が不足することが指摘されています。メンタルヘルス対応が求められる業務は複雑かつ難易度が高く、昨今従業員との訴訟等、社会的にも重要度が高い課題となっています。このサービスはメンタルヘルスに対応できる専門チームが、法定・法定外の産業保健業務をトータルサポートします。

## 健診管理システム

健康診断の実施は企業に義務付けられており、未実施の場合は法令違反となります。また事後措置や保管にも指針があり、適切な対応をとる必要があるなど健康診断業務は担当者の負担が大きく業務の効率化が課題となっています。健康診断の予約から結果管理、産業保健スタッフとの連携までの業務をシステム化することにより健康診断業務全体の効率化を図ります。さらに、データ化することにより従業員の健康状態を見える化し企業の健康経営推進をサポートします。

## 特定保健指導関連サービス

健康保険組合の依頼を受けて管理栄養士が対面またはオンラインで実施する生活指導であり、生活習慣病予防健診（特定健診）を受けたのちに、メタボリックシンドロームのリスク数に応じて、生活環境の改善が必要と判断された人を対象にサービスを提供しております。

## クラウド型健康管理サービス（first call）

法人向けに、オンライン医療相談、オンライン産業医面談、ストレスチェック、健診管理サービスの4つのサービスを提供しております。

## (2)就業障がい者支援事業

就業障がい者支援事業では、就業不能発生時の金銭面の支援及び事務業務、復職に向けた人事担当者、就業障がい者本人の支援を行っており、支援内容によりGLTD販売、ADVANTAGE HARMONY（アドバンテッジハーモニー）及びアドバンテッジリワーク&ジョブセンターの3つに大別されます。

### GLTD販売

病気や怪我により長期間働けなくなった場合は、収入が大幅に減少するため、本人及び家族の生活に大きな影響を与えることとなります。そのリスクをカバーするために、従業員が長期間働けなくなった際に最長定年まで給与の一定割合を補償する保険を、企業を通じて従業員に提供しております。加入形態としては企業が福利厚生の一環として負担する一括部分と、従業員が任意で加入する上乘せ部分の2層構造となっております。

ADVANTAGE HARMONY（アドバンテッジハーモニー）

休業者・復職者管理業務は、偶発的に発生することに加え、産休・育休、傷病、メンタル疾患など、休業の理由によって必要な書類や手続きが異なるため、企業・団体の人事部門の負担は大きくコストもかかります。「ADVANTAGE HARMONY(アドバンテッジハーモニー)」は、「システムによるサポート」と「専門家による代行」により、多岐にわたる休業者・復職者管理業務を支援し、人事部門の負担とリスクを軽減します。メンタル・フィジカルの傷病、育児・介護休業など全ての休業種類に対応し、休業者・復職者の情報や必要な諸手続きの進捗状況などを一元的に管理し、今まで手作業中心だった煩雑な管理業務を大幅に効率化します。

#### アドバンテッジリワーク&ジョブセンター

当社はかねてより、企業向けにオンラインリワークプログラム「eRework(イーリワーク)」を提供していましたが、コロナ禍を経て改めてニーズが高まっている対面型リワークにも支援領域を拡げるべく、新たに就労移行支援事業として、当社初のリワーク施設となる「アドバンテッジリワーク&ジョブセンター」を開所いたしました。

「アドバンテッジリワーク&ジョブセンター」は、従業員個人を対象としたtoEサービスで、利用希望者が自身で申し込み、利用するものです。リワークプログラムは産業医の監修のもと、「eRework」をはじめ、働く人のメンタルヘルス事業を手掛ける当社ならではの強みを活かし、企業との連携も視野に入れた支援を行ってまいります。

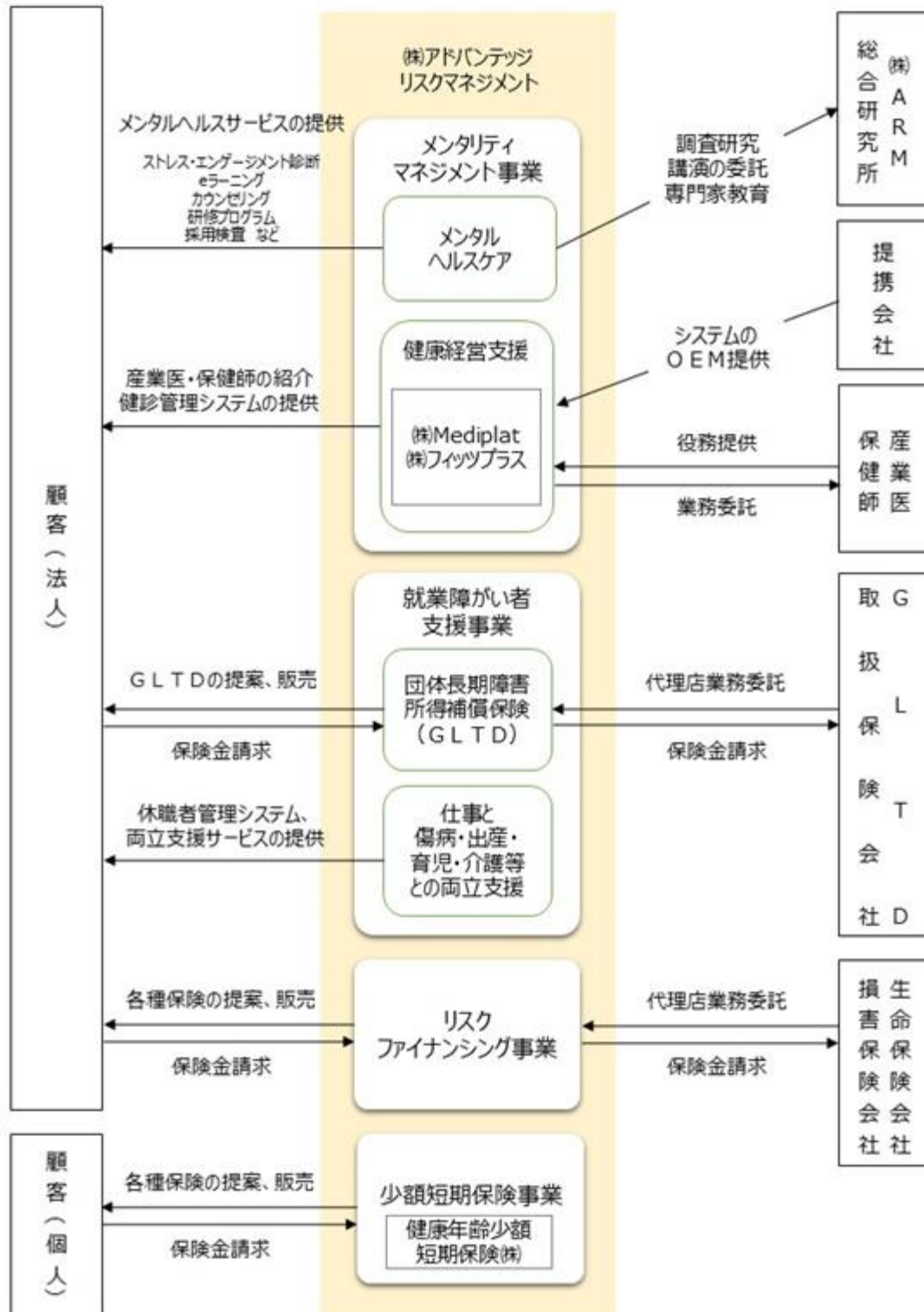
#### (3)リスクファイナンス事業

リスクファイナンス事業は、主に個人に対して保険加入/保険の見直しのサービスを提供し、企業に対して企業が抱える様々なリスクへの対策として、様々な保険商品を提供しております。損害保険会社11社、生命保険会社9社、少額短期保険会社1社と代理店契約を結ぶことにより、さまざまなニーズに対応した保険商品を提供できる体制を構築しております。個人に対する保険の提供においては、企業の職域を通じて加入する団体扱いという形式を主力としており、電話やメール、郵送により手続きが行える体制となっております。

#### (4)少額短期保険事業

少額短期保険事業は、当社グループに加わった健康年齢少額短期保険株式会社が運営する事業であり、日本で初めて健康年齢で加入できる「健康年齢連動型医療保険」やシニア層をターゲットとし、低価格な保険料・簡単な申込手続きで加入可能な死亡保険「やさしい終活保険」等の引受及び販売を行っております。

事業の系統図は以下のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ARM総合研究所	東京都 目黒区	10,000	メンタリティ マネジメント事業	100	役員の兼任あり。 当社が業務を委託しております。 当社に間接業務等を委託しております。
株式会社Mediplat (注)4	東京都 中央区	10,000	メンタリティ マネジメント事業	100	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。 当社が業務を委託しております。 当社に間接業務等を委託しております。
株式会社フィッツプラス	東京都 中央区	10,000	メンタリティ マネジメント事業	100	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。 当社に間接業務等を委託しております。
健康年齢少額短期保険株式 会社 (注)2	東京都 港区	176,000	少額短期保険事業	100	役員の兼任あり。 当社に少額短期保険募集人としての業務 を委託しております。

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社Mediplatについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,030,890千円
	(2) 経常利益	111,825千円
	(3) 当期純利益	71,280千円
	(4) 純資産額	102,661千円
	(5) 総資産額	1,216,400千円

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、ビジョン（企業理念）を「企業の元気を創り出す」と定め、ミッションとして掲げる「私たちは、人々が『安心して働ける環境』と企業の『活力ある個と組織』を皆様と共に創り出します。」のもと、企業と働く人々を取り巻く様々なリスクや課題を解消するための解決策の提供と企業の健康経営推進への取り組みを支援してまいります。

また、当社グループ自身もビジョンの体現を目指し、その実現のために「人材こそが最も重要な経営資源」と捉え、従業員の成長と活躍の基盤となる環境整備に積極的に投資しております。

当社グループでは従業員の行動指針として掲げる「The Advantage way」を体現する人材の採用・育成・活躍を目指しており、人材育成においても、多様な従業員一人ひとりが自律してイニシアチブを発揮し、思う存分チャレンジできるよう、様々な機会を提供するとともに、従業員自らが主体的に選択できる環境整備に努めています。



## 5 Advantage

- |                          |  |
|--------------------------|--|
| <b>01 イニシアティブアドバンテッジ</b> | 主体として考え、決断し、<br>先導することで成果をもたらします。            |
| <b>02 クライアントアドバンテッジ</b>  | お客様の視点に立ち、お客様以上に考え、<br>行動し、真の付加価値を提供します。     |
| <b>03 クオリティアドバンテッジ</b>   | 商品・サービスを含む全活動において他の一歩先を行く<br>最先端・最高品質を目指します。 |
| <b>04 フェアネスアドバンテッジ</b>   | 高い倫理観を持ち、<br>公平で公正な視点と判断の下に周りを導きます。          |
| <b>05 チームアドバンテッジ</b>     | 個がぶつかることを恐れず、<br>力を掛け合わせることでチームシナジーを創出します。   |

## (2) 経営戦略

## 経営環境

近年の日本社会では、少子高齢化による労働人口の減少やコロナ禍を契機とした働き方の多様化など、組織と個人を取り巻く環境が大きく変化しております。こうした環境下において企業は、生産性の向上や優秀な人材の獲得と維持のために、人や組織の人事課題に対して形だけではなく、より効果につながる取り組みへの動きが強まっております。当社グループの事業は、正にこのような経営課題への企業の取り組みを支援するための商品及びサービスの提供であり、市場環境が追い風の中、増大するビジネスチャンスを着実に捕捉し、さらなる企業価値の増大を目指してまいります。

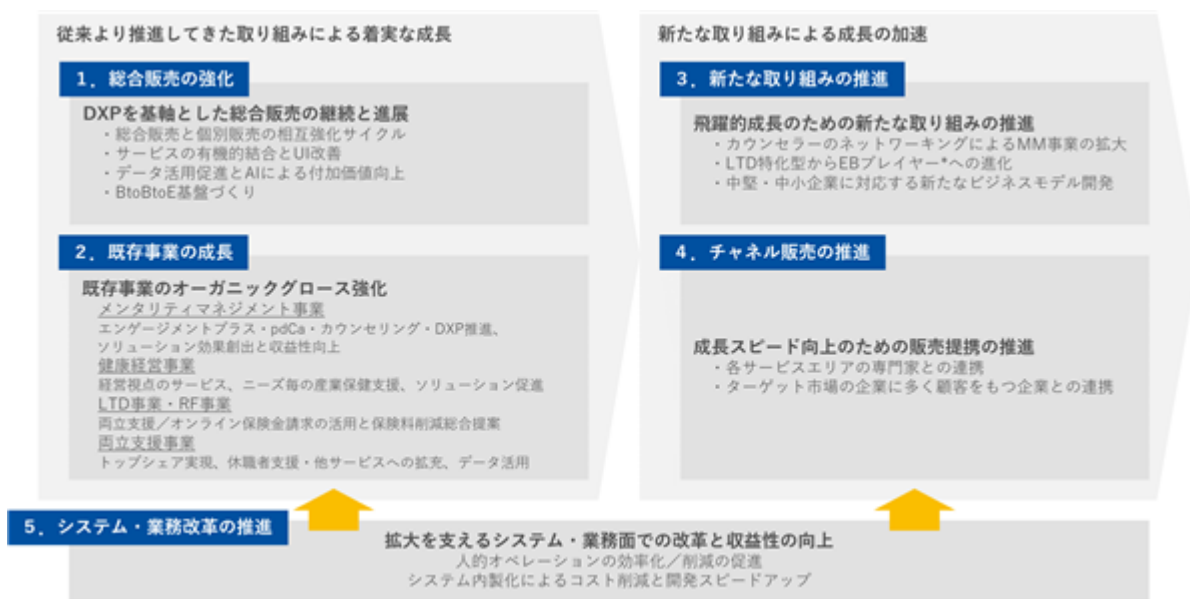
## 中期経営計画

当社は、2024年5月に、2024年度から2026年度を対象期間とする「中期経営計画2026」（以下「中期経営計画」という）を策定いたしました。中期経営計画は、“効果につながるプラットフォームとソリューションをより多くの企業に提供し、ウェルビーイング領域（\*）における圧倒的地位を目指す”を骨子とし、実効性のある豊富で質の高いサービスをワンストップで提供することにより、顧客企業のパートナーとしてウェルビーイング経営を支援いたします。また、各事業の成長スピード加速と収益性向上に取り組み、推進する全事業においてNo.1を目指してまいります。

（\*）当社のウェルビーイング構成要素：心身の健康、従業員の成長、リスクの予防と発生時の支援、両立支援、福利厚生、余暇支援、会社との一体感醸成等の業務領域

## 中期経営計画の取組内容

従来の取り組みの継続による着実な成長の実現と並行して、新たな取り組みも推進することにより、成長の加速を実現させてまいります。



\*EBはEmployee Benefitsの略、EBプレイヤーは複数業種向け保険を扱う事業者のこと

## (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

## &lt; 全社 &gt;

当社グループは、「企業に未来基準の元気を！」というコーポレートメッセージの下、人々が「安心して働ける環境」と企業の「活力ある個と組織」をみなさまと共に創り出すことをミッションとしております。

近年、企業における人的資本経営の浸透、ウェルビーイング経営への関心の高まり、改正育児・介護休業法の段階的施行、ストレスチェック制度の対象拡大に向けた議論など、当社グループの事業領域への投資ニーズは構造的に拡大しております。一方で、こうした事業機会の拡大は新規プレイヤーや競合他社の参入を促し、顧客企業からの要請も高度化・多様化していることから、競争環境は年々厳しさを増しております。

当社グループは、こうした事業環境の下、ウェルビーイング関連領域における圧倒的な地位を確立し、顧客企業の真のパートナーとしてウェルビーイング経営を支援していくことを最も重要な経営課題と認識しております。具体的には、競合他社との差別化を一層明確にしたサービス・ブランドの確立、グループ各社のサービスを連動させた総合提案によるシナジーの最大化、ならびに新たな成長領域への積極的な投資が重要な課題と考えており、これらの取り組みを通じて、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現してまいります。

加えて、生成AIをはじめとするAI技術の急速な進展は、当社グループの事業領域においてサービスの高度化や業務効率化の機会となる一方、競合プレイヤーによる代替的なソリューションの登場など、新たな競争環境の変化をもたらしており、AI技術への戦略的な対応が重要な経営課題であると認識しております。当社グループは、社内にAIタスクフォースを設置し、顧客企業に提供するソリューションへのAI技術の組み込みによるサービスの高度化、社内業務プロセスへのAI活用による生産性向上、ならびにAIの利用に伴う情報セキュリティ・個人情報保護・品質管理等のリスクに対応するガバナンス体制の整備に取り組んでまいります。

メンタリティマネジメント事業、就業障がい者支援事業、リスクファイナンス事業および少額短期保険事業の対処すべき課題は、以下のとおり考えております。

## &lt; メンタリティマネジメント事業 &gt;

当事業は、「アドバンテッジ タフネス」を中核としたメンタルヘルスケア領域において、業界トップクラスのサービス基盤を築いてまいりました。一方、顧客企業のニーズはメンタルヘルスケアにとどまらず、組織・個人のエンゲージメント向上、産業医・保健師サービス、健診管理、特定保健指導等の健康経営支援領域全般へと拡大しており、ウェルビーイング経営を支える幅広いソリューションを一体的に提供できることが、競合との差別化の鍵になると認識しております。

このため、総合提案による新規受注およびクロスセル機会の創出強化を通じたストック収益の拡大、パルスサーベイ「アドバンテッジ ピディカ」を軸とするエンゲージメント市場への本格参入、カウンセリングサービスの拡大、ならびにサーベイ実施後の結果分析や研修等、効果につながる改善施策提案などのソリューション販売の強化に取り組んでまいります。また、法改正動向も見据え、これまで開拓余地の大きかった中堅・中小企業（SMB）マーケットに対し、パートナーチャネルの開拓・拡大を含むアライアンス強化を推進してまいります。

## &lt; 就業障がい者支援事業 &gt;

当事業は、団体長期障害所得補償保険（GLTD）の代理店業務を中核とするLTD領域と、休業者管理支援クラウドサービス「ADVANTAGE HARMONY（アドバンテッジ ハーモニー）」を中核とする両立支援領域からなります。

LTD領域においては、長年にわたる代理店業務を通じて実績と知見を積み重ね、業界における優位性を確立してまいりましたが、GLTDの普及進展に伴い従来の優位性は相対化しつつあり、新たな付加価値の創出が重要な課題と考えております。このため、パートナー企業との連携深化とダイレクト販売の強化に取り組んでまいります。

両立支援領域においては、改正育児・介護休業法等を背景としてニーズが構造的に拡大している中で、競合プレイヤーの本格的な参入に先んじて圧倒的なポジションを確立していくスピードが最も重要な課題と認識しております。このため、マーケティング活動の強化によるミッドマーケットの開拓、2025年11月に開所したリワークセンターとオンライン復職支援サービスとの相互連携、ならびに他事業とのクロスセル強化を通じて、市場ポジションの早期確立に取り組んでまいります。

## &lt; リスクファイナンス事業 &gt;

当事業は、職域チャネルを中心に、企業等に勤務する個人を対象として保険商品を販売してまいりました。成熟した個人保険市場において事業の持続的な成長を実現するためには、これまで培ってきた職域保険の運営ノウハウを活用した新たな成長基盤の構築と、効率的な業務運営の両立が重要な課題と認識しております。このため、開発を進めてまいりました職域向けEB保険プラットフォームを基盤とする多項目保険の引受拡大、長年培ったノウハウを生かした保険会社・パートナー企業向けの保険BPO業務の受託拡大、ならびに適切な募集・業務運営体制の継続的な見直しに取り組んでまいります。

## &lt;少額短期保険事業&gt;

当事業は、2025年6月に当社グループに加わった健康年齢少額短期保険株式会社が運営する事業であり、「健康年齢運動型医療保険」やシニア層向け死亡保険「やさしい終活保険」等を販売しております。当社グループの少額短期保険事業として連結初年度を迎え、マーケティング活動の強化による新規契約者の獲得と、当社グループサービスと組み合わせた独自性のある保険商品の開発・提供が重要な課題と考えており、これらの取り組みを通じて、事業基盤の確立と早期の収益化に取り組んでまいります。

## (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

## 目標とする経営指標

当社グループでは、各事業において提供している各種サービスを多くの方に提供し、かつ、長期にわたって提供することを基本方針とし、事業規模の拡大と収益性の向上が当面の間重要な課題と認識しております。従いまして、連結売上高及び連結売上高経常利益率を重要な経営指標として位置付け、当該指標の向上に努めたいと考えております。

直近の状況を示すと、次の通りであります。

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
連結売上高(百万円)	5,792	6,405	6,998	8,554	9,923
経常利益(百万円)	362	534	737	1,023	1,003
連結売上高経常利益率(%)	6.3	8.3	10.5	12.0	10.1

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループにとってのサステナビリティとは、「従業員のウェルビーイング実現に取り組む企業への総合的な支援」を事業として推進することにより、多様な社会課題の解決に貢献することであり、当社グループの持続的な成長が、顧客企業の企業価値向上や、社会全体の持続的な発展につながる社会の実現を目指しています。

当事業においては、人的資本が様々な資本の価値創造の源泉であることから、従業員のウェルビーイング向上や健康経営の更なる推進、多様な人材がエンゲージメント高く活躍できる環境整備等、人的資本に関する継続的な投資を通じて、サステナビリティを実践して参ります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、株主・投資家をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会など多様なステークホルダーとの健全で良好な関係を築き、長期的かつ安定的な成長を実現することが、企業価値の最大化につながると考えております。その実現に向け、経営の最重要課題として、透明性と客観性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築・運営に取り組んでおります。

当社では、人的資本に関する主な方針・課題・進捗状況は、毎月開催される取締役会および経営会議において、役員が継続的にモニタリング・議論を行う機会を設けております。また必要に応じて臨時会議も実施し、タイムリーな対応を可能とする体制を整えております。健康経営では、従業員の健康状態やストレス指標、プレゼンテーションに関する社内データの進捗・課題を四半期ごとに報告・議論しております。また、社内には健康経営推進責任者を設け、産業医、人事部門、経営企画部門と連携し、健康施策の設計と実行、評価を横断的に行っております。このように、特に健康経営中心に人的資本に関する取り組みを経営戦略に統合し、役員自身が自社サービス(アドバンテッジウェルビーイングDXP)等を通じて従業員の最新の健康状態やエンゲージメント関連データにアクセス・把握できる体制を整えることで、経営戦略と一体となった人的資本投資の意思決定・実行・検証サイクルを、経営陣自らが主導できる仕組みを実現しています。

### (2) 戦略

当社は「企業の元気を創り出す」というビジョンを掲げ、その実現に向けて「人材こそが最も重要な経営資源」とであると位置づけています。従業員一人ひとりの強みと多様性を活かし、エンゲージメントと生産性を高め、イノベーションを創出することにより、従業員のウェルビーイングの向上と当社の競争優位性を持続的に高めることを目指しています。近年、人的資本経営への関心の高まりや、企業における健康経営・ウェルビーイング推進ニーズの拡大、AI・DXの進展等により、当社グループを取り巻く事業環境は急速に変化しており、この変化に対応し続ける人材・組織の構築が経営上の重要課題となっています。当社の経営戦略の実現は、事業環境の変化に柔軟に対応できる人材の確保・育成と、その時々々の事業ニーズに応じた最適な人員配置・マネジメントへの継続的な転換が重要であると考えております。また、AI・DXの進展を自らの学びと挑戦の機会として捉え、スキルを刷新し続ける人材・組織文化の醸成が、企業価値向上の源泉として不可欠と考えております。

こうした認識のもと、当社は以下の3点を人事方針として掲げ、人材戦略を推進しております。

#### (1) The Advantage Wayを体現する組織の実現

ウェルビーイング領域での圧倒的なナンバーワンを目指すため、新しい価値を創造し改革し続ける組織を構築します。多様な価値観を認め合いながら全員が一丸となり、ブレイクスルーを起こし次世代の価値を創出する組織の実現を目指します。

#### (2) 自己革新のエンパワーメントを加速

新たな価値の創造と改革を継続するために、スキルアップとパーソナルディベロップメントを重視し、世の中水準で、どこにいても輝ける人材を育成します。世の中のコア人材が当社を選び活躍できる環境を提供します。

#### (3) 成果や自己革新に報いる人事システム

事業成長を推進し自己革新を続ける人材に対し、公正に報いる人事システムを構築します。Pay for Job & Performanceを基本思想とし、挑戦と成果が適切に評価される制度運用を徹底します。

## 主な注力項目

「中期経営計画2026」最終年度である2026年度では、積極的なマーケティング投資による新規獲得とソリューション販売強化や、AI活用による固定費抑制で利益率の構造的改善を実現する等、「成長加速」と「新しい時代に向けた意識改革と取組の促進」を経営テーマに掲げております。これらの実現を支える人材戦略として、2026年度では以下を注力項目として掲げています。

- ・人事方針を実現する人事制度改定と運用定着
- ・新入材ポートフォリオの最適化
- ・AI時代に対応する「全社スキル底上げ」と、学び・挑戦が根付く文化の醸成
- ・「将来の経営・中核人材」を見据えた育成プラン刷新
- ・データドリブンなタレントマネジメント/健康経営の高度化と、グループシナジー強化

## 取り組み

当社は、人事方針の実現に向けた、人事戦略の基本方針として、「社員の働く価値やウェルビーイングを最大化し、活力ある個と組織をつくることで人と企業の持続的成長を目指す」ことを位置づけ、この方針に基づく人事施策の総体を「FUN! WORK!」と呼んでいます。人事制度、人材開発・組織開発、健康経営、両立支援、DE&Iを重点領域として取り組みを推進しており、ウェルビーイング向上および事業成長を重要なアウトカムとして各施策のKPIを設定しております。共通指標として、ワークエンゲージメント、エンployeeエンゲージメント、離職率を掲げ、各施策を横断した総合的なアプローチを推進しております。また、自社サービスを活用して人事データを継続的にモニタリング・分析することで、データドリブンな意思決定と改善サイクルの高度化を進めております。

### FUN! WORK!

社員の働く価値やウェルビーイングを最大化し、活力ある個と組織をつくることで人と企業の持続的成長を目指す人事戦略

人事制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適所適材による価値創出</li> <li>・徹底したセルフプロデュース支援</li> <li>・挑戦、成果に応じた公正な報酬分配</li> </ul>
人材開発・組織開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・The Advantage Wayを発揮する人材の獲得と育成</li> <li>・人と組織の可能性を広げる多様な機会の創出</li> </ul>
健康経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心と体の両面でアプローチし、生産性の向上に寄与</li> <li>・自社サービスをフルに活用した効果的な施策の実行</li> </ul>
両立支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児、介護、治療との両立を環境整備と個別フォローの両面から支援</li> <li>・システムを活用した効率的なサポート</li> </ul>
DE&I	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な個性と価値観を尊重し、認め合う組織文化の醸成</li> <li>・すべての人が公平に機会を得て、力を発揮する</li> </ul>

**土台にある価値観 The Advantage Way**

常識にとらわれず、市場を創造し、革新します。常にリーダーシップをとり、自ら変わり続けることで先頭を走り、生み出した価値と幸せを社会・協力者・従業員と分かち合います。

### < 人事制度 >

2024年度より、適所適材により価値創出、徹底したセルフプロデュース支援、挑戦、成果に応じた公正な報酬分配を実現するため、属性によらず職務価値や成果に応じて処遇を決定する「Pay for Job & Performance」を基本思想とした新人事制度の導入を開始しました。まず管理職層・専門職を対象に成果責任等を定義したジョブディスクリプションの導入や職務給への移行を実施し、安定した運用を実現しております。2026年度においては、一般社員層にも新人事制度を展開し、職責レベルに応じた等級の見直しを行っております。また、昇格制度や異動制度においては、手上げ制のプロセスを強化し、挑戦・成果に報いる人事システムの強化を進めています。

### < 人材開発・組織開発 >

社員一人ひとりの成長が組織の成長に繋がるという考えのもと、社員の可能性を広げる多様な機会をつくることでありたい姿を自ら描き、主体的にチャレンジし続ける人材であふれる状態を目指して取り組みを行っております。具体的には、The Advantage Way（常識にとらわれず、市場を創造し、革新する。常にリーダーシップをとり、自ら変わり続けることで先頭を走り、生み出した価値と幸せを社会・協力者・従業員と分かち合う姿勢）のマインド醸成、組織機能強化の支援、自己革新支援を行い、持続的な事業成長を支える人材の育成と創出を加速させています。

当社の人材開発体系は下図の通りです。



当社はAI・DXの急速な進展を受け、当事業年度よりAI活用を推進するための専門チームを設置するとともに、各事業部に推進者を配置し、事業・業務へのAI導入を本格化しております。こうした業務面での実装と並行して、全社員を対象としたAI学習プログラムを展開し、AIリテラシー・活用スキルの底上げを図っております。業務への実装と人材の育成を両輪として進めることで、AIを使いこなす組織への変革を加速してまいります。加えて、AI活用の拡大に伴い業務内容や求められるスキルが大きく変化する中で、人が担うべき役割の再定義に着手するとともに、既存職種を細分化したジョブロールと必要スキルの定義を進め、スキルを起点とした採用・育成・配置管理の仕組み構築を推進しております。

#### <健康経営>

2017年の健康経営宣言以降、健康経営銘柄選定を一つのベンチマークとして、その取り組みを推進してまいりました。エンゲージメント、ストレス、健診結果、生活習慣データ、プレゼンティーイズムなど、社内のあるゆる人事データを分析し、自社商材を活用した施策の推進、健康経営度調査のフィードバックシートをもとにした改善策の実施など、PDCAサイクルを回し続けてきたことが評価され、2026年3月、経済産業省と東京証券取引所が共同で実施する「健康経営銘柄2026」に選定されました。初選定から5年連続の「健康経営銘柄」となります。また、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」においては9年連続となる『ホワイト500』の認定を受けました。

当社では、下記の通り健康経営推進の目的と体制図を定めております。



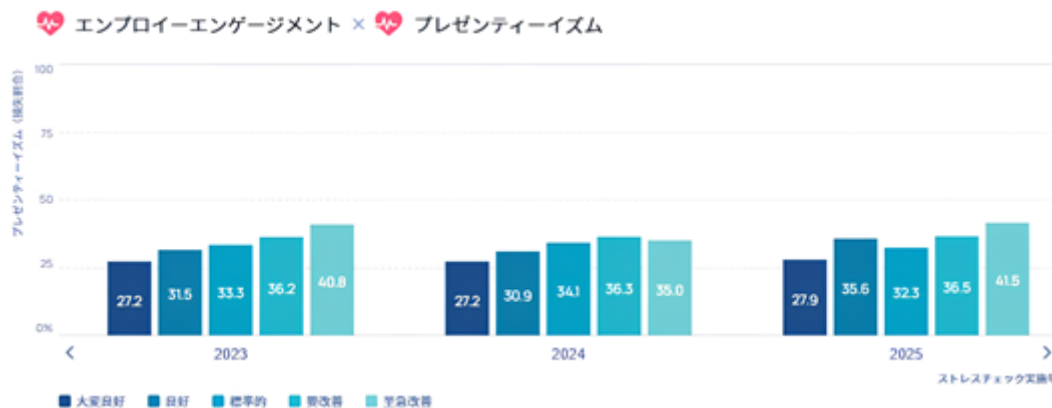
代表取締役社長を最高責任者として任命し、拠点責任者および推進者、産業医と保健師を中心とした衛生委員会、経営会議メンバー、グループ会社責任者、社内の健康経営コンサルタントやARMミライ 元気プロジェクト

トと人事部・健康管理部が一体となって従業員とその家族の健康を維持・増進する取り組みを推進しています。

衛生委員会には従業員代表も参加して毎月開催し、職場の労働安全衛生について（労働時間、健康診断やストレスチェック、各種取り組みの進捗、産業医の職場巡視、オフィス環境、ビルの定期点検、職場巡視結果など）、タイムリーに情報を共有し協議を重ね、従業員視点での健康経営への要望をキャッチするように努めています。

また経営会議や取締役会でも、健康経営上の課題やKPI、取り組みの進捗状況等を定期的に共有し、議論しております。経営層の強い推進力により健康経営施策全体が加速し、従業員の主体的な健康増進への取り組みにつながっています。

（アドバンテッジウェルビーイングDXPによる分析結果 エンployeeエンゲージメントとプレゼンティーズムの関係性）



#### < 両立支援 >

従業員が安心して子どもを産み育てられる環境を整備し仕事との両立を支援すること、少子高齢化が進むなかで介護を担う従業員の離職を防ぎ活躍し続けられる環境を整備すること、ならびに病気やケガの治療と仕事の両立を支援することは、企業が果たすべき重要な役割であると考えております。当社では、コーポレート部門を管掌する取締役上席執行役員を育児・介護・治療と仕事の両立支援の責任者として体制を整備し、制度の充実と働き方そのものの改革を一体的に進めることで、すべての従業員がその能力を發揮し、心身ともに健康でいきいきと仕事と生活を両立できる環境づくりに取り組んでおります。具体的には、休業者・復職者を支援する自社サービス「ADVANTAGE HARMONY（アドバンテッジハーモニー）」を社内活用し、あらゆる事由による休業者の一元管理と双方向コミュニケーション、復職プログラム等のコンテンツ提供を通じて、休業中も会社とのつながりを維持しながら円滑な復職と定着を支援しております。これらの取り組みが評価され、厚生労働省より「プラチナくるみん」「えるぼし（認定段階3）」の認定を受けております。

#### < ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I） >

多様な強みを融合して創造性を高めることは、The Advantage Wayに掲げる「新規市場の創造と既存市場の革新」の源泉にもなるととらえ、これまで、全従業員が活躍できるよう、女性活躍推進やLGBTQ+の取り組み、DE&Iに関する知識やリテラシーの定期的な啓蒙施策等を実施し、属性や雇用形態にかかわらず公平に機会を提供するなど、フェアな事業運営を推進してきました。その結果、LGBTQ+などの性的マイノリティへの取り組みに対する評価指標「PRIDE指標」にて『GOLD』の認定を獲得しております。2026年度も「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」の推進を継続し、従業員はもとより、従業員の家族やお客様、お取引先様等も含めたDE&I活動のさらなる定着と拡大を目指してまいります。

### (3) リスク管理

当社グループでは、「リスク管理規程」及び「リスク管理マニュアル」においてリスクの管理体制及び報告のプロセス等を定め、サステナビリティに係るリスクも含めた当社が抱える各種リスクを統合的・組織的に管理する体制を整備しております。具体的には、「リスク管理委員会」（当期は2回開催）にて決定する年度活動計画に基づき、リスクマネジメントタスクフォースが全社的な視点からリスクの管理と評価を行い、リスク管理に関する重大な問題を認識した場合には、速やかに代表取締役社長に報告するとともに、遅滞なく取締役会にその旨を報告するものとし、リスク管理の状況について各事業年度に1回、取締役会に報告しております。

また、人的資本に関するリスクとしては、人材の獲得・定着、従業員の健康とエンゲージメント、人材育成および両立支援、ダイバーシティ推進、ならびに生成AIをはじめとする技術革新の急速な進展に伴うスキル要件の変化への対応を主要なものとして認識しており、人事部門および健康経営推進体制を通じて継続的にモニタリングを

行っております。重要な事項については経営会議および取締役会に報告し、全社リスク管理体制と連動した対応を行っております。

#### (4) 指標及び目標

当社では、上記「(2) 戦略」において記載した取り組みについて、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりです。

関連領域	指標	目標 (2027年 3月期)	実績			平均値 (注)
			2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期	
共通	ワークエンゲージメント(偏差値)	56以上	54.3	54.0	53.8	50.5
共通	エンプロイーエンゲージメント(偏差値)	52以上	49.9	50.4	50.4	48.0
共通	離職率	8%以下	6.5%	6.8%	9.6%	-
人財開発・ 組織開発	The Advantage Wayを常に発揮して行動する 人材割合	20%以上	-	14.2%	15.0%	-
人財開発・ 組織開発	キャリアへの配慮(偏差値)	55以上	56.7	56.7	57.0	52.5
人財開発・ 組織開発	能力開発関連施策参加率	80%以上	-	87.6%	85.1%	-
人財開発・ 組織開発	セルフプロデュース支援施策参加率	60%以上	60.0%	50.5%	65.1%	-
人財開発・ 組織開発	主体的なキャリア形成のために行動をしてい る人材割合	60%以上	-	49.6%	44.9%	-
健康経営	プレゼンティーズムによる生産性損失割合	29%以下	33.5%	32.5%	34.6%	-
健康経営	アブセンティーズム(休職率)	1%未満	1.17%	1.56%	1.49%	-
健康経営	健康診断有所見者割合	40%以下	44.3%	47.7%	44.2%	-
両立支援	男性育休取得率	80%以上	66.7%	100.0%	87.5%	-
DE&I	ダイバーシティへの対応(偏差値)	55以上	56.1	56.1	55.6	48.8
DE&I	女性管理職比率(課長級以上)	50%以上	45.1%	44.3%	42.1%	-
DE&I	女性管理職比率(部長級以上)	30%以上	28.2%	24.5%	25.0%	-
DE&I	DE&I研修参加率	80%以上	84.3%	89.5%	-	-

(注) 1. 平均値は、当社商材「アドバンテッジ タフネス」(ストレスチェック、エンゲージメント調査)導入企業平均値を利用しています。

2. DE&I研修参加率は、録画視聴による受講分の集計が困難なため、当事業年度の開示は控えております。

3. 離職率は9.6%(目標8%以下)となりました。引き続き、パルスサーベイの分析をもとにした個別フォローおよび職場単位での改善活動を継続してまいります。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

当社グループはこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針がありますが、当社グループの株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意ください。

#### (1)事業に関するリスクについて

##### 個人情報の取扱いについて

当社グループが行っている事業においては、ストレスチェック結果やカウンセリング情報といった、個人情報の中でも要配慮個人情報を多く扱っております。万一、要配慮個人情報を含む個人情報について、「個人情報の保護に関する法律」に抵触する取扱いを行った場合、または、人為的、機械的その他何らかの理由により個人情報の漏洩が発生し、当社グループが適切な対応をとれない場合、事業に影響を与える可能性があります。その程度については、当該事象の事案の内容により様々であると認識しております。なお、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、社内体制の構築とともに、顧問弁護士等との連携により個人情報保護法の遵守に努めております。また、2017年9月にJIS Q 15001個人情報マネジメントシステムに加えISO/IEC27001情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得し、情報セキュリティ対策強化を図っております。

##### 法的規制について

#### 1)メンタリティマネジメント事業について

当社グループが販売しているストレスチェック義務化対応商品は、労働安全衛生法の定める内容に適合している必要があります。新規に開発したストレスチェック義務化対応商品が労働安全衛生法の定める内容に適合していない場合、または労働安全衛生法の改正により既存のストレスチェック義務化対応商品が労働安全衛生法の定める内容に適合しなくなった場合、事業に影響を与える可能性があります。その影響の程度及び顕在化の可能性については、当社で軽減または排除できる性質のものではないことから、確定的な予測を行うことは困難であると認識しております。なお、当社グループとしては、現状において直接的に関係当局の監督等による規制は認識しておらず、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、顧問弁護士及び担当部署による商品内容のチェックに努めております。また、今後当該事業に影響する何らかの規制を認識した場合には、適宜適切な対応を行っていく予定です。

#### 2)就業障がい者支援事業及びリスクファイナンス事業について

就業障がい者支援事業におけるGLTD販売及びリスクファイナンス事業は、保険業法及びその関連法令並びにそれに基づく関係当局の監督等による規制、さらには社団法人生命保険協会及び社団法人日本損害保険協会による自主規制を受けた保険会社の指導等を受けて事業を運営しております。また、保険募集に際しては、上記「保険業法」のほか、「金融商品取引法」、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」等の関係法令を遵守する必要があります。

しかしながら、保険契約者、関係当局その他の第三者から、当社グループの行為について、法令違反等の指摘を受ける可能性を完全に否定することはできず、関係当局等により法令違反と判断された場合は、登録取り消し等の罰則の適用を受ける可能性があります。その場合、当社グループの事業及び事業の継続性自体が重大な影響を受ける可能性があります。また、これらの法令や規制、制度等が変更された場合には当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、当社グループは、社内にコンプライアンス専任者を設置するとともに、各部にコンプライアンス担当者を設置し、これらの法令遵守に努めております。

そのほか、保険会社に対する関係当局の監督等により保険会社自身が行政処分を受けた場合、処分内容（商品の販売停止等）が保険会社だけでなく、行政処分を受けた保険会社の代理店全般に及ぶ場合があります。保険会社に対する処分内容によっては当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。当社グループでは複数の損害保険会社及び生命保険会社と代理店契約を結び、継続的にサービス提供が可能な体制を構築しております。

### 3) 少額短期保険事業について

健康年齢少額短期保険株式会社が営む少額短期保険業は、保険業法に基づく登録業者として、引受可能な保険金額・保険期間の上限、責任準備金の積立、財務の健全性等に関する規制及び財務局による監督を受けております。法令違反と判断された場合には登録の取消し等の行政処分を受ける可能性があり、また関係法令や監督指針が変更された場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、コンプライアンス体制の整備及び関係法令の遵守に努めております。

#### システム障害について

当社グループの各事業は、サービス提供にあたり積極的にシステムを活用しております。そのため、地震や水害等の自然災害、火災・電力供給の停止等の事故あるいはコンピュータウイルス等の外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入等により、ネットワークの切断、機器の作動不能や誤作動等の事態が生じた場合に、当社グループの事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は皆無ではないものの、その蓋然性は低いものと認識しております。当該リスクへの対応については、耐障害性を高めるためのシステム投資を今後も継続的に行うとともに、外部の専門サービスを積極的に活用していく予定です。

#### 提携先及び業務委託先との関係並びに代理店契約について

##### 1) メンタリティマネジメント事業について

アドバンテッジEAPについては、当該サービスの提供を東京海上日動メディカルサービス株式会社と共同で行っておりますが、仮に同社との運用体制の見直し等が発生した場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。しかしながら、その影響は限定的であると判断しており、また、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、同社との良好な関係維持に努めております。

また、WEB上で提供している各種サービスについては、システムの開発及び運用業務をシステム会社に委託しておりますが、システム会社が業務を円滑に遂行できない状況に陥った場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応については、委託先の分散、及び委託先に過度に依存しない社内体制の構築に努めております。

なお、その他のサービスについても、業務委託契約に基づき他社のサービスを利用しているものもございますが、仮に当該業務委託契約の見直し等が発生した場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。しかしながら、その影響は限定的であると判断しており、また、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、委託先との良好な関係維持に努めております。

##### 2) 就業障がい者支援事業について

GLTD販売については、当社グループは損害保険会社からの代理店手数料収入という形で収益を確保することにより、顧客に対し安定的なサービス提供を図っております。しかしながら、万一取引保険会社の財政状態が悪化し、当該保険会社が破綻した場合、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

##### 3) リスクファイナンス事業について

当社グループでは複数の損害保険会社及び生命保険会社と代理店契約を結ぶことで、顧客に対し安定的なサービス提供を図っております。しかしながら、取引保険会社の財政状態が悪化し、当該保険会社が破綻した場合、当該保険会社に係る当社グループの保有保険契約が失効・解約されること等により、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。また、当該事業においては、アフラック生命保険株式会社の売上が大きな比重を占めております。今後、上記理由等により当該保険会社に係る当社グループの保有保険契約が継続されない場合、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

##### 4) 少額短期保険事業について

少額短期保険事業においては、保険の引受及び募集に係る業務を主として自社で行っておりますが、保険商品の募集の一部を外部の代理店に委託しているほか、業務の一部を外部の事業者へ委託しております。これらの代理店又は業務委託先との取引関係に変更が生じた場合、又は業務委託先が業務を円滑に遂行できない状況に陥った場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、委託先の管理及び良好な関係の維持に努めております。

## 競合について

### 1) メンタリティマネジメント事業について

メンタリティマネジメント事業は、今後も成長性が見込まれており、新規参入企業が増加しております。将来において、競合他社が画期的な商品やサービスを開発することにより、当社グループの優位性が失われた場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応について、当社グループでは、常に市場や顧客ニーズに対応した商品開発を行い、サービスレベルや専門性の向上に努め、トップシェア企業としての優位性を確保し続けてまいります。

### 2) 就業障がい者支援事業について

当社グループは、GLTD販売を中心に就業障がい者支援事業を展開しておりますが、保険代理店業界においては、競争が激しく集約化と淘汰が急速に進んでおります。競合他社の専門性の高まりや提携関係の見直し等の結果、当社の優位性が失われた場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応について、当社グループは、GLTDの周辺領域での新サービス提供等による差別化を図り、かつ、マーケットを保有する保険会社や事業会社と提携することにより、競争優位性を確保しております。

### 3) リスクファイナンス事業について

リスクファイナンス事業では、保険代理店間の競争が激しく集約化と淘汰が急速に進んでおります。当該集約化等がなされることにより、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

### 4) 少額短期保険事業について

少額短期保険業界においては、新規参入や保険料率の競争が激化しております。競合他社の商品開発や価格競争の進展により当社グループの優位性が低下した場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応については、独自性の高い商品開発力と当社グループの顧客基盤・サービスとの組合せにより、差別化に努めてまいります。

## 少額短期保険事業の保険引受等について

少額短期保険事業では、主に個人向けの医療保険及び死亡保険の引受を行っております。商品設計や保険料率算定時の前提と実際の保険事故の発生状況が乖離した場合、特に大規模な自然災害や感染症の流行等により保険金の支払が急増した場合には、保険引受に係る損益が悪化し、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応については、商品ごとの収支管理及び引受リスクの管理を行うとともに、再保険の活用等によりリスクの分散・移転を図っております。

## (2) 当社の組織体制について

### 代表取締役社長への依存について

当社グループの創業者であり代表取締役社長である鳥越慎二は、当社グループの経営方針や戦略の決定を始め、取引先との交流等に重要な役割を果たしております。しかしながら、何らかの要因により鳥越慎二が意思決定または業務執行することが出来ない事態が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績、その後の事業展開等に影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応について、当社グループは、業容の拡大に伴い外部から高い能力の人材を確保するとともに、内部昇進や権限委譲により、鳥越慎二に過度に依存しない経営体制の構築を進めております。

### 人材の確保について

当社グループが今後成長していくためには、法人顧客へ適切な提案を行う営業担当者、業務効率改善を進めることのできる事務担当者、各事業の専門分野に精通した専門家等、事業拡大のために人材の確保が必要不可欠と考えております。当社グループが求める人材が十分に確保できなかった場合、あるいは現在在職している人材が流出するような場合には、当社グループの事業及び経営成績、その後の事業展開等に影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応について、当社グループは現在、中途採用を中心に新卒採用も含めて採用活動を通年にわたって展開し、人事制度や就業環境の整備等を通じて優秀な人材の確保に努めるとともに、階層別に体系化した各種研修制度を導入することにより人材の育成に取り組んでおります。

## (3) その他のリスクについて

### M & A、資本業務提携、CVC投資について

当社グループは、事業規模の拡大や営業基盤の強化による収益性及び競争力の向上を図るため、当社グループの事業内容と関連性があり、事業シナジーを見込める企業を対象としたM & A、資本業務提携、CVC投資を実施しております。当社グループといたしましては、今後もこうした活動を積極的に行う予定ですが、譲受対価によっては償却費用が増加し、あるいは提携・出資先企業の業績によっては評価損を計上する等の状況となり、結果として当社の業績の変動を大きくする可能性があります。また、M & Aにおいては、のれん計上後の事業環境の変動により、のれんの超過収益力が著しく低下した場合には、減損損失が発生し当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応について、当社グループでは、取締役会において案件の妥当性及び合理性等を慎重に審議して投資を決定し、投資後の事業計画の進捗についても必要に応じて報告を行い、投資案件を適切に管理する体制を整備しております。

#### ソフトウェア投資について

当社グループは、新しい商品及びサービスの開発を事業展開の重要課題に掲げており、競合他社との差別化を図り、市場競争力を強化するためのソフトウェア投資を実施しております。当社グループといたしましては、今後もこうした投資を積極的に行う予定ですが、開発スケジュールの遅延、開発コストの増加、収益計画の下振れ等の要因により、投資回収が当初計画どおりに進展しない見込みとなった場合には、減損損失が発生し当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応について、当社グループでは、投資委員会において案件の妥当性及び合理性等を慎重に審議して投資を決定し、投資後の事業計画の進捗についても必要に応じて取締役会において報告を行い、投資案件を適切に管理する体制を整備しております。

#### 事業の売却等について

当社グループは、キャッシュ・フロー及び財務基盤の強化や事業の経営資源の集中等を図るため、事業の売却や保有契約の売却等を実施してきております。今後もこうした事業の売却等を当社の置かれている経営環境に応じて実施していくものと考えておりますが、当該事業の売却等による事業構造の変化等により、その後の事業展開等に影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応について、当社グループでは、事業の売却等の実施前に、発生しうる損益インパクトやその他の事業に与える影響、様々なリスク等を考慮した上で、実施いたします。

#### 知的財産権について

当社グループは、知的財産権が重要な経営資源の一つであるという認識のもと、開発した商品及び技術の特許権等の知的財産権により保護するとともに、当社商品が第三者の知的財産権を侵害しないよう努めております。

当社グループは、これまで第三者により知的財産権の侵害に関する指摘等を受けた事実はありませんが、当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性または新たに第三者の知的財産権が成立する可能性があり、当該侵害のリスクを完全に排除することは極めて困難であります。当社グループが提供する商品またはサービスに対して、第三者から知的財産権を侵害することによる損害賠償請求、使用差止請求、あるいは使用料請求等を受けた場合には、当社グループの事業及び経営成績、その後の事業展開等に影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性は低いと考えておりますが、当社グループでは、様々なリスクを想定した商標権の調査体制強化等の施策を講じることにより当該リスクの低減に努めております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、高水準の賃上げや堅調な企業収益を背景に、雇用・所得環境が改善を続け、個人消費や設備投資にも持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国の通商・関税政策の動向やウクライナ情勢の長期化、中東における地政学的リスクの高まりに加え、為替の変動や物価上昇の継続など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社グループは「企業に未来基準の元気を！」をコーポレートメッセージに掲げ、「安心して働ける環境」と「活力ある個と組織」の創出をミッションとし、ウェルビーイング関連領域（\*）における事業活動を展開してまいりました。2024年5月に策定した「中期経営計画2026」（2024年度～2026年度）では、“効果につながるプラットフォームとソリューションをより多くの企業に提供し、ウェルビーイング領域における圧倒的地位を確立する”ことを骨子に、実効性の高い豊富で質の高いサービスをワンストップで提供することにより、顧客企業の真のパートナーとしてウェルビーイング経営を支援することを基本方針としております。具体的には、(1)「アドバンテッジ ウェルビーイング DXP」（\*\*）を基軸とした総合販売の継続・深化、(2) 既存事業のオーガニックグロース強化、(3) 飛躍的成長のための新規施策の推進、(4) チャネル販売の推進、(5) システム・業務改革の推進および収益性の向上、を重点テーマとして各種施策を推進いたしました。

当連結会計年度におきましては、「アドバンテッジ ウェルビーイング DXP」を軸に、複数サービスの総合提案による新規顧客の獲得と、ウェルビーイング関連領域における企業課題に即した多様なソリューションの提案活動を展開してまいりました。加えて、前連結会計年度に連結子会社化した株式会社Mediplatおよび株式会社フィッツプラスの業績が通年で連結業績に寄与いたしました。また、健康年齢で入れる「健康年齢運動型医療保険」や「やさしい終活保険」などを販売する健康年齢少額短期保険株式会社の全株式を取得し、子会社化いたしました。

（\*）当社事業における心身の健康、従業員の成長、リスクの予防と発生時の支援、  
両立支援、福利厚生、余暇支援、会社との一体感醸成等の業務領域

（\*\*）ストレスチェック義務化対応プログラム「アドバンテッジ タフネス」による調査結果や健康診断結果  
など心身の健康データや、勤怠・休業等の人事労務情報を集約し、ダッシュボードでの見える化、  
データ分析、課題抽出、効果的なソリューションの提案を行うデータマネジメントプラットフォーム

当連結会計年度の売上高につきましては、前期に子会社化した株式会社Mediplatおよび株式会社フィッツプラスの通年寄与に加え、既存事業も堅調なオーガニック成長を継続し、増収を実現いたしました。利益面では、E B I T D Aは過去最高を更新するなどキャッシュ創出力は引き続き伸長したものの、売上構成の変化に加え、従業員の賃金アップに伴う人件費の増加、成長戦略に基づくシステム投資によるソフトウェア償却費の増加、新規事業への先行投資、ならびに期中に発生した一時的費用等により経費負担が増加し、営業利益は前期を下回りました。

その結果、当連結会計年度の売上高は9,923百万円（前期比16.0%増）、営業利益は997百万円（前期比2.5%減）、経常利益は1,003百万円（前期比2.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は686百万円（前期比7.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下の通りです。なお、当連結会計年度より、健康年齢少額短期保険株式会社の全株式取得に伴い、報告セグメント「少額短期保険事業」を新たに追加しております。

#### （メンタリティマネジメント事業）

当事業におきましては、ストレスチェックやエンゲージメントサーベイを起点に組織改善までを担うワンストップサービス「アドバンテッジ タフネス」の新規顧客獲得や、組織改善のP D C Aを加速するパルスサーベイステム「アドバンテッジ ピディカ」の導入など、エンゲージメント領域の拡大および顧客企業の課題解決ニーズに対応した効果的なソリューション提案を推進いたしました。

当連結会計年度の売上高につきましては、メンタルヘルスケア領域において「アドバンテッジ タフネス」が安定的に推移するとともに、主力の研修・コンサルティングサービスやEQ関連サービスなどのソリューション売上が堅調に推移いたしました。一方、事業運営効率化を目的とした「アドバンテッジ E A P」のタフネスへの統合、一部大口顧客における訪問カウンセリング案件の縮小、前期における採用適性検査（アドバンテッジ インサイト）の価格改定前の駆け込み需要の反動など、一時的な個別要因による減収影響がありました。健康経営領域においては、前期に連結子会社化した株式会社Mediplatおよび株式会社フィッツプラスの通年寄与に加え、産業医・保健師サービスや健診管理サービスの既存事業も力強い成長を維持し、大幅な増収となりました。これらの結果、当事業全体では健康経営領域の高成長がメンタルヘルスケア領域の一時的な減収を補い、増収増益となりました。費

用面では、健康経営領域の売上拡大に連動する変動費やシステム投資に伴う償却費が増加いたしました。業務効率化による固定費の抑制もあり、セグメント利益率は高水準を維持しております。

これらの結果、メンタリティマネジメント事業の売上高は7,632百万円（前期比17.4%増）、セグメント利益は1,242百万円（前期比15.5%増）となりました。

#### （就業障がい者支援事業）

当事業におきましては、新規連携先との関係構築および既存連携先との関係深化によるGLTD（Group Long Term Disability：団体長期障害所得補償保険）の新規顧客開拓に取り組みました。また、傷病休業のほか産休・育休・介護休業等により休業中の従業員と会社を繋ぎ、人事部門の負担とリスクを軽減するとともに休業者の復職や仕事の両立をサポートする休業者管理支援クラウドサービス「ADVANTAGE HARMONY（アドバンテッジハーモニー）」の営業活動を推進いたしました。

当連結会計年度の売上高につきましては、LTD領域において既存顧客の質上げ等に伴う保険手数料の増加により底堅く推移したものの、顧客企業の制度統合等に伴う大型顧客との契約終了の影響により減収となりました。両立支援領域においては、改正育児・介護休業法の段階的施行等を背景としたニーズの拡大を受け、「ADVANTAGE HARMONY（アドバンテッジハーモニー）」の新規契約獲得と価格改定の効果により売上高は二桁成長を継続いたしました。費用面では、顧客基盤の拡大に伴うオペレーションシステムの増強や、2025年11月に開所したリワークセンターの先行投資等により経費負担が増加いたしました。一方、LTD領域における大型契約終了の影響により、事業全体としては減益となりました。

これらの結果、就業障がい者支援事業の売上高は1,724百万円（前期比0.1%減）、セグメント利益は414百万円（前期比17.7%減）となりました。

#### （リスクファイナンス事業）

主に企業等に勤務する個人を対象として保険商品を販売している当事業におきましては、職域向け保険募集システム（EB保険プラットフォーム）の開発および営業強化に注力し、新規受託案件の獲得を推進いたしました。同プラットフォームの開発に係る先行投資負担はあったものの、職域保険の新規受注により増収となりました。

これらの結果、リスクファイナンス事業の売上高は339百万円（前期比3.8%増）、セグメント利益は220百万円（前期比5.1%減）となりました。

#### （少額短期保険事業）

日本で初めて健康年齢で加入できる「健康年齢連動型医療保険」やシニア層をターゲットとし、低価格な保険料・簡単な申込手続きで加入可能な死亡保険「やさしい終活保険」の販売に注力いたしました。

これらの結果、少額短期保険事業の売上高は227百万円、セグメント損失は37百万円となりました。

なお、財政状態については、「(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態の分析」をご参照ください。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前連結会計年度末より113百万円増加し、1,838百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,926百万円（前期比12.9%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が1,008百万円、減価償却費が993百万円となったことによるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,062百万円（前期比53.0%減）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出が710百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が348百万円になったことによるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は750百万円（前期は860百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が344百万円、配当金の支払が255百万円となったことによるものです。

## 生産、受注及び販売の実績

## 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
メンタリティマネジメント事業(千円)	7,632,379	+17.4
就業障がい者支援事業(千円)	1,724,782	0.1
リスクファイナンス事業(千円)	339,352	+3.8
少額短期保険事業(千円)	227,237	-
合計(千円)	9,923,752	+16.0

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末より143百万円減少し、8,580百万円となりました。流動資産は61百万円減少し、3,639百万円となりました。これは主に、保険代理店勘定、未収入金が減少したことによるものです。固定資産は82百万円減少し、4,940百万円となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得により発生したのれんが増加した一方で、ソフトウェア仮勘定、繰延税金資産が減少したことによるものです。

当連結会計年度末の負債は前連結会計年度末より563百万円減少し、4,200百万円となりました。流動負債は342百万円減少し、2,545百万円となりました。これは主に、短期借入金、未払金が減少したことによるものです。固定負債は221百万円減少し、1,655百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済によるものです。

当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末より419百万円増加し、4,379百万円となりました。これは主に、配当金の支払いがあった一方で当連結会計年度の経営成績により利益剰余金が増加したことによるものです。なお、保険会社に帰属する保険料で当社の口座に残高のあるものについては、保険代理店勘定及び保険料預り金として対照勘定処理を行っております。これらを除いた場合の自己資本比率は51.5%となります。

## 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前期比16.0%増の9,923百万円となりました。メンタリティマネジメント事業の売上高は、メンタルヘルスケア領域において「アドバンテッジ タフネス」が安定的に推移するとともに、主力の研修・コンサルティングサービスやEQ関連サービスなどのソリューション売上が堅調に推移したことに加え、健康経営領域において前期に連結子会社化した株式会社Mediplatおよび株式会社フィッツプラスが通年で寄与したこと等により、前期比17.4%の増収となりました。就業障がい者支援事業につきましては、両立支援領域において「ADVANTAGE HARMONY(アドバンテッジハーモニー)」の新規契約獲得と価格改定の効果により売上高は成長したものの、LTD領域における大型顧客との契約終了の影響により、前期比0.1%の減収となりました。リスクファイナンス事業につきましては、職域向け保険募集システム(EB保険プラットフォーム)の開発および営業強化に注力し、新規受託案件の獲得を推進したことにより、前期比3.8%の増収となりました。少額短期保険事業につきましては、「健康年齢連動型医療保険」や「やさしい終活保険」の販売に注力し、売上高は227百万円となりました。

当連結会計年度の売上原価は前期比26.6%増の3,346百万円、販売費及び一般管理費は前期比14.1%増の5,579百万円となりました。これは、売上拡大に連動する変動費の増加や従業員の賃上げによる人件費の増加、成長戦略に基づくシステム投資によるソフトウェア償却費の増加、新規事業への先行投資、ならびに期中に発生した一時的費用等によるものです。

当連結会計年度の営業利益は、前期比2.5%減の997百万円となりました。

当連結会計年度の経常利益は、前期比2.0%減の1,003百万円となりました。

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比7.8%減の686百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益（1,008百万円）、減価償却費（993百万円）等があり、1,926百万円の資金の増加となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出（710百万円）及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出（348百万円）等があり、1,062百万円の資金の減少となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出（344百万円）及び配当金の支払（255百万円）等があり、750百万円の資金の減少となりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末から113百万円増加し、1,838百万円となりました。

当社グループの資金の流れは、数ヶ月間の営業活動を実施の後、サービス提供に応じた売上が計上され、役務提供の開始後約1ヶ月後に現金が振り込まれる、という構造をとる事業が大半であり、資金の収支に関するタイムラグはあまり大きくはありません。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## 5【重要な契約等】

### (代理店委託契約)

#### (1) 就業障がい者支援事業

損害保険会社との代理店委託契約が該当します。一般的に、保険代理店委託契約は品目別に委託契約を締結するという内容ではなく、代理店契約を締結することによって契約相手である保険会社が許認可を受け、販売している商品を原則扱うことが出来るという内容となっております。当社グループが保険代理店として代理店委託契約を締結している損害保険会社については、以下のとおりとなっております。

#### (2) リスクファイナンス事業

生命保険会社及び損害保険会社との代理店委託契約が該当します。一般的に、保険代理店委託契約は品目別に委託契約を締結するという内容ではなく、代理店契約を締結することによって契約相手である保険会社が許認可を受け、販売している商品を原則扱うことが出来るという内容となっております。当社グループが保険代理店として代理店委託契約を締結している生命保険会社及び損害保険会社は、以下のとおりとなっております。

#### 代理店委託契約状況

##### 損害保険会社との代理店契約（11社）

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社  
アメリカンホーム医療・損害保険株式会社  
A I G 損害保険株式会社  
キャピタル損害保険株式会社  
共栄火災海上保険株式会社  
損害保険ジャパン株式会社  
C h u b b 損害保険株式会社  
東京海上日動火災保険株式会社  
三井住友海上火災保険株式会社  
明治安田損害保険株式会社  
ユーラーヘルメス信用保険会社

##### 生命保険会社との代理店契約（9社）

アフラック生命保険株式会社  
オリックス生命保険株式会社  
S O M P O ひまわり生命保険株式会社  
第一生命保険株式会社  
東京海上日動あんしん生命保険株式会社  
日本生命保険相互会社  
はなさく生命保険株式会社  
三井住友海上あいおい生命保険株式会社  
メットライフ生命保険株式会社

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の主なものは、各種サービス提供に関連したソフトウェア開発等であり、総額702,543千円の設備投資を実施しました。

メンタリティマネジメント事業における設備投資は、448,433千円であります。その主なものは、ソフトウェアの開発等であります。

就業障がい者支援事業における設備投資は、137,728千円であります。その主なものは、ソフトウェアの開発等であります。

リスクファイナンス事業における設備投資は、31,524千円であります。その主なものは、ソフトウェアの開発等であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物附属 設備 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	ソフトウ エ ア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都目黒区)	メンタリティマネ ジメント事業 他	事務所等	55,977	21,836	2,046,909	2,124,723	393(43)
アドバンテッジ 相談センター (東京都目黒区)	メンタリティマネ ジメント事業	カウンセリ ングルーム	6,108	29	133	6,270	20(6)

(注) 1. 帳簿価額「ソフトウェア」は、ソフトウェア仮勘定を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

3. 上記金額には資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

4. 当社の各事業所は全て賃貸物件であり、年間の賃借料総額は221,676千円であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都 目黒区)	メンタリ ティマネ ジメント事業	ソフトウェア (メンタルヘルスケア システム等)	1,736,000	1,002,094	自己資金	(注2)	(注2)	(注3)
	就業障がい 者支援事業	ソフトウェア (退職者管理システム 等)	246,000	223,381	自己資金	(注2)	(注2)	(注3)
	リスクファ イナンス 事業	ソフトウェア (保険募集システム等)	223,000	84,228	自己資金	(注2)	(注2)	(注3)

(注) 1. 上記は2024年4月から2027年3月までの主要なソフトウェアに関する投資計画を記載しております。

2. ソフトウェア開発を継続的に進めており、個別の着手及び完了予定年月の記載は省略しております。

3. 完成後の増加能力については、記載が困難なため省略しております。

4. 少額短期保険事業については、重要な投資計画がないため記載を省略しております。

##### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,500,000
計	36,500,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	16,280,200	16,280,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	16,280,200	16,280,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	2017年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名) 1	取締役 1名
新株予約権の数(個) 2	671
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) 2	普通株式 67,100
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2、3、5) 2	1株当たり1,429
新株予約権の行使期間	自 2019年8月8日 至 2027年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円) (注1、5) 2	発行価格 2,191 資本組入額 1,096
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権 を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決 議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

- 1 現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその人数を記載しております。なお、付与対象者は退任しておりますが、新株予約権の行使の条件の定めに基づき、所定の期間内において新株予約権の行使が認められています。
- 2 当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注)

1. 新株予約権の発行後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

当該調整後付与株式数を適用する日については、3.(2)の規定を準用する。

また、上記のほか、割当日以降、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、下記3.に定める調整に服する。

3. 行使価額の調整

(1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ）の平均値（終値のない日を除く）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

(3) 上記(1)及びに定める場合の他、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当又は配当等の条件等を勸案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

(4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記2.で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下に準じて決定する。

以下の、  
又はの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

以下に準じて決定する。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

5. 2017年2月16日開催の取締役会決議により、2017年4月1日付にて1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2025年1月31日	1,000,000	16,280,200	-	365,964	-	327,462

2025年1月31日付の自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	21	17	27	13	3,684	3,767	-
所有株式数 (単元)	-	5,462	2,693	5,495	26,990	11,133	110,962	162,735	6,700
所有株式数の割合 (%)	-	3.36	1.65	3.38	16.59	6.84	68.19	100.00	-

(注) 1. 所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

2. 自己株式269,654株は、「個人その他」に2,696単元、「単元未満株式の状況」に54株含まれております。

3. 「金融機関」には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式3,070単元が含まれております。

4. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、100単元含まれております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
鳥越 慎二	東京都渋谷区	4,115,000	25.70
笹沼 泰助	東京都渋谷区	2,685,700	16.77
SIX SIS LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 決済事業部)	1,346,700	8.41
フォルソム タ起子	東京都杉並区	1,040,000	6.50
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南二丁目15番1号)	765,000	4.78
株式会社BIRDEX	東京都渋谷区上原二丁目8番23号	394,800	2.47
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	307,000	1.92
前波 範彦	東京都世田谷区	260,700	1.63
CACEIS BANK / QUINTET LUXEMBOURG SUB AC / UCITS CUSTOMERS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	89-91 RUE GABRIEL PERI 92120 MONTROUGE, FRANCE (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	251,500	1.57
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	200,000	1.25
計	-	11,366,400	70.99

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

2. 当社は、自己株式269,654株所有しておりますが、上記大株主から除外しております。なお、269,654株には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度の導入に伴う株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する307,000株は含めておりません。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 269,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,003,900	160,039	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 6,700	-	-
発行済株式総数	16,280,200	-	-
総株主の議決権	-	160,039	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式307,000株(議決権数3,070個)及び証券保管振替機構名義の株式10,000株(議決権数100個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式54株が含まれております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アドバンテッジリスクマネジメント	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号	269,600	-	269,600	1.66
計	-	269,600	-	269,600	1.66

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

2. 株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式307,000株(1.89%)は、上記自己株式には含めておりません。

3. 当社は上記のほか、単元未満自己株式54株を保有しております。

## (8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

## (株式給付信託(J-ESOP)の内容)

## 1. 本制度の概要

当社は、2021年5月25日より、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として当社正社員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「J-ESOP制度」という。)を導入しております。J-ESOP制度の導入に際し、「株式給付規程」を制定しております。当社は、制定した株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

J-ESOP制度は、株式給付規程に基づき、正社員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、正社員に株式を給付する仕組みです。

## 2. 正社員に給付する予定の株式の総数

307,000株

## 3. J-ESOP制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

## (取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の内容)

## 1. 本制度の概要

当社は、2022年6月28日開催の第24回定時株主総会の決議により、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）（以下、「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

## 2. 対象取締役に対して発行又は処分をされる譲渡制限付株式の総数等

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額40百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年20,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）といたします。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間において、一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

## 3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

監査等委員である取締役及び社外取締役を除く当社の取締役

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	5,500	3,195,500	-	-
保有自己株式数	269,654	-	269,654	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日まで取得した自己株式は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式307,000株は含まれておりません。

3. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)は、2025年7月18日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

## 3【配当政策】

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要事項の一つとして位置付けております。このような観点から、当社を取り巻く経営環境や以下の配当方針によって剰余金の配当等を決定することとしております。

配当につきましては、各期の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案したうえで、株主の皆様への利益還元を高めるため、連結配当性向35%以上を念頭に安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める事業分野への投資、設備投資、研究開発などに活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

当社は、配当の回数につきましては具体的な回数を定めておりませんが、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月26日 定時株主総会決議 (予定)	272,179	17.0

(注) 2026年6月26日定時株主総会決議(予定)による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式に対する配当金5,219千円が含まれております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主・投資家の皆様をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会等の各ステークホルダーと健全かつ良好な関係を築き、長期安定的な成長を遂げることが、企業価値の最大化につながると考えており、透明性と客観性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築、運営することを最重要課題の一つとして位置付けております。

当社は、2022年6月28日開催の第24回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行し、その全員が独立社外取締役である監査等委員会を設置することにより、取締役会の監督機能を強化いたしました。また、従来導入している執行役員制度の下、取締役3名と取締役の兼任も含めた執行役員9名の体制により、経営責任と業務執行責任を明確にすると同時に、権限委譲による業務執行の迅速化を図っております。今後につきましても、経営環境の変化に対応して企業統治の体制を整備するとともに、内部統制システム及びリスク管理体制の強化を図り、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社として、監査等委員である取締役が取締役会において議決権を持つことにより、取締役会の監査・監督機能を強化するとともに、取締役の指名・報酬の決定プロセス及びその内容について透明性・客観性の一層の向上を図ることを目的として任意の指名報酬委員会を設置しております。

また、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上につながる助言と経営の監視・監督を行うためには、高い独立性と専門的な知見に基づき、経営からの客観性・中立性を確保する必要があると考え、当社では4名の社外取締役を選任しており、取締役の過半数が社外取締役となります。

取締役会は、当社およびグループ全体の経営上の重要な意思決定機関として原則月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令及び定款に基づく決議事項のほか中期経営計画及び年度計画の決定など取締役会規則に定められた事項を決定するとともに、取締役の職務執行の状況を監督しております。

有価証券報告書提出日現在の取締役会は、代表取締役社長鳥越慎二氏が議長を務め、その他のメンバーは、監査等委員以外の取締役として、取締役住田健介氏、取締役天田貴之氏、社外取締役岩佐朱美氏、監査等委員である取締役として社外取締役松田竹生氏、社外取締役寺原真希子氏及び社外取締役須田宏一氏の7名で構成されております。

なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、取締役会は、監査等委員以外の取締役として、取締役鳥越慎二氏、取締役天田貴之氏、取締役坂本要氏、社外取締役岩佐朱美氏、監査等委員である取締役として社外取締役松田竹生氏、社外取締役寺原真希子氏及び社外取締役須田宏一氏の7名で構成されます。また、当該定時株主総会議案が会社提案のとおり可決された場合、2026年6月26日開催予定の臨時取締役会以降も鳥越慎二氏が議長を務める予定です。

取締役の任期は、監査等委員以外の取締役については1年、監査等委員である取締役については2年としております。

監査等委員会は、常勤監査等委員松田竹生氏、監査等委員寺原真希子氏及び監査等委員須田宏一氏の3名で構成され、その全員が独立社外取締役であります。監査等委員会は、原則月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催しております。各監査等委員は、取締役会等当社の重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき会計及び業務執行の適法性・妥当性について監査しており、監査等委員会では、監査の実効性を高めるために、常勤の監査等委員である取締役からの社内会議情報の提供及び情報交換が行われ、監査項目についての審議が行われています。

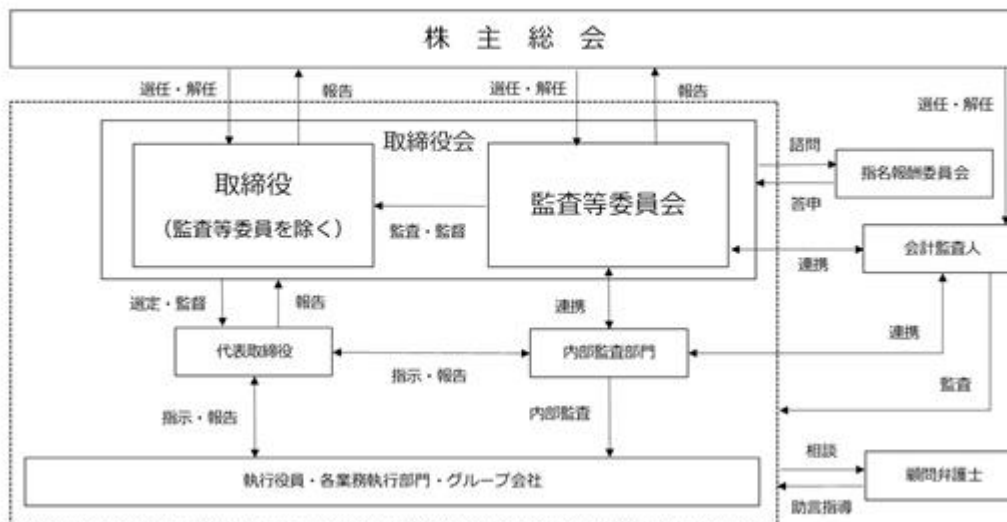
執行役員は、取締役会決議によって選任され、有価証券報告書提出日現在のメンバーは、社長執行役員鳥越慎二氏（代表取締役社長兼務）、上席執行役員住田健介氏（取締役兼務）、上席執行役員天田貴之氏（取締役兼務）、上席執行役員坂本要氏、上席執行役員鶴純也氏、執行役員藤原靖氏、執行役員菊田卓氏、執行役員大喜多聡子氏及び執行役員金刺大介氏の9名で構成されております。

なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会後の執行役員のメンバーは、社長執行役員鳥越慎二氏（代表取締役社長兼務）、上席執行役員天田貴之氏（取締役兼務）、上席執行役員坂本要氏（取締役兼務）、上席執行役員鶴純也氏、執行役員大喜多聡子氏、執行役員藤原靖氏、執行役員菊田卓氏、執行役員金刺大介氏、執行役員入江英彦氏及び執行役員浅井佑真氏の10名で構成されます。

指名報酬委員会は、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的に、取締役会の諮問機関として設置されております。同委員会は取締役社長を含む委員3名以上で構成され、取締役社長以外はすべての委員が社外取締役であることを要件としております。2026年6月26日開催予定の第28回定時株主総会に先立って同委員会を開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者及びその報酬に関する事項について審議いたしました。

会計監査人は、監査等委員会の承認の下、株主総会において選任されます。当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。また、会計監査人に正確な経営情報を迅速に提供するなど公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

## コーポレート・ガバナンス体制概要図



### 企業統治に関するその他の事項

内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の状況

当社は、以下のとおり当社グループの「内部統制システムに関する基本方針」を取締役会決議により定めるとともに、内部監査部門によりその整備・運用状況の評価を行い、改善事項の指摘・指導、改善事項への取組み状況の確認を実施しております。

#### 内部統制システムに関する基本方針

1. 当社及び当社子会社（以下「ARMグループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) ARMグループの取締役及び使用人は、法令遵守は当然のこととして、高い倫理観に基づき誠実に行動することが求められる。ARMグループにおける企業倫理は、企業理念、経営方針及び行動指針等に定める。
  - (2) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、事業が適正かつ効率的に運営されることを確保するため、取締役及び使用人が実践すべき行動の基準を定めた規程等を整備し、その周知と運用の徹底を行う体制を構築する。
  - (3) 内部通報制度の利用を促進し、ARMグループにおける法令違反、企業倫理に反する行為又はその恐れのある事実の早期発見、対策及び再発防止に努める。
  - (4) 取締役会は、定期的に取り締役から職務執行状況等の報告を受け、業務の適正確保に課題のある際は速やかに対策を講ずる。
  - (5) 反社会的勢力による不当要求等への対応を定めるとともに、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で対応する。
  - (6) 内部監査部門は、各部門の業務執行状況を監査し、その結果を取締役社長に報告するものとする。被監査部門は、是正及び改善の必要があるときには、速やかに対策を講ずる。
  - (7) 上記のほか、内部統制が有効に機能するための体制を検討し、適宜実施する。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料と共に保存する。文書の保管については文書保管部署を定め、関連資料と共に適切な方法、かつ、検索容易な状態で、確実に保存・管理することとする。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査等委員会等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

## 3. A R Mグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、評価する仕組みを構築・整備する。
- (2) 経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、又は発生する恐れが生じた場合、対応を迅速に行うとともに全社的かつ必要であれば企業グループとしての再発防止策を講ずる。
- (3) 経営に重大な影響を及ぼすリスクへの対応方針及びリスク管理の観点から重要な事項については十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会及び監査等委員会において報告する。
- (4) 上記のほか、より全社的なリスク管理体制を検討し、適宜実施する。

## 4. A R Mグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役会が定める経営機構及び職務分掌に基づき、取締役会において選任される執行役員に業務の執行を行わせる。
- (2) 取締役会は、A R Mグループの効率的な事業運営と経営の監視・監督体制の整備を行う。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を定期的開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- (4) A R Mグループの事業活動の総合調整、業務執行に関する意思統一及び事業部における重要な意思決定を機動的に行うため、A R Mグループの適切な会議体を設置し、開催する。
- (5) 連結ベースの事業計画に基づき、A R Mグループの予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
- (6) A R Mグループの経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するための体制を検討し、適宜実施する。

## 5. A R Mグループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) A R Mグループ各社は、A R Mグループの企業倫理に従い、自社の諸規程を定める。
- (2) A R Mグループに属する会社間の取引は、関係法令・企業会計原則その他の社会規範に照らし適切に行う。
- (3) A R Mグループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、A R Mグループ各社の経営管理に関する規程を定め、これに基づいて子会社管理を行うものとする。また、子会社の営業状況の進捗を管理するとともに、A R Mグループとして機動的な意思決定と戦略の調整を行うため、定期的なレビューを行う。
- (4) A R Mグループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のために必要なときは、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社での審議及び取締役会への付議を行う。
- (5) 内部監査部門は、A R Mグループ各社の法令及び定款、規程の遵守体制についての監査を実施又は統括し、A R Mグループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- (6) A R Mグループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- (7) A R Mグループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、一層の統制強化を図る。

## 6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項

- (1) 実効的な監査等委員会監査を行うためにその職務を補助する人員、組織の設置を監査等委員会から要請された場合には、監査等委員会との協議により定めるものとする。
- (2) 監査等委員会の職務を補助する使用人の人事については監査等委員会の同意を得る。また、監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員会の指揮命令に従う。

### 7. A R Mグループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) A R Mグループ各社の取締役社長は、当社の監査等委員に対し取締役会等重要な会議への出席の機会を提供する。
- (2) A R Mグループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等は、当社の監査等委員会に対し事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部門は内部監査の結果等を報告する。
- (3) A R Mグループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等は、法令・定款違反及び不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査等委員会に報告するものとし、その対応策等について、必要に応じ取締役会にて報告、協議するものとする。

### 8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) A R Mグループ各社の取締役社長は定期的に当社の監査等委員と情報交換を行う。
- (2) A R Mグループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等は、当社の監査等委員会の求めに応じ、職務執行状況を当社の監査等委員会に報告し、その職務に係る資料を開示する。
- (3) A R Mグループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、上記のほか、当社の監査等委員会の監査が実効的に行われるよう協力する。

### 9. 上記7. を報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行ったA R Mグループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等は、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いを受けることはない。

### 10. 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行において生ずる費用は、その費用を会社が負担する。

#### 取締役会等の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりです。

役職	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役社長	鳥越 慎二	15回/15回（100%）
取締役	住田 健介	15回/15回（100%）
取締役	天田 貴之	15回/15回（100%）
社外取締役	岩佐 朱美	15回/15回（100%）
社外取締役（常勤監査等委員）	松田 竹生	15回/15回（100%）
社外取締役（監査等委員）	寺原 真希子	15回/15回（100%）
社外取締役（監査等委員）	須田 宏一	15回/15回（100%）
取締役	江原 徹	4回/4回（100%）

（注）江原徹氏につきましては、2025年6月26日の退任までの状況を記載しております。

取締役会では取締役会規則に基づき、法定事項に加え、四半期決算の承認、M&A案件等の審議を行い、また、各事業部門の活動状況や課題、出資先企業の業況、人的資本に関する主な方針・課題・進捗状況等について報告を受け、協議しております。

2024年5月に新たに策定した「中期経営計画2026」に掲げる5つの重点テーマ「総合販売の強化」「既存事業の成長」「新たな取り組みの推進」「チャネル販売の推進」「システム・業務改革の推進」に係る各施策についてその進捗状況をモニタリングするとともに、今後の取り組み方針について審議を行いました。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役は除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において選任するものとし、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があり、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

#### 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において、免除することができる旨定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策の機動性を確保することを目的とするものであります。

ただし、期末配当につきましては、株主の皆様のご意向を直接お伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議事項としております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能にすることを目的とするものであります。

## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

1) 有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)4
代表取締役社長 社長執行役員 内部監査部、健康管理 部管掌	鳥越 慎二	1962年8月15日生	1994年11月 ㈱アドバンテッジパートナーズパートナー 1995年1月 ㈱アドバンテッジインシュアランスサービス設立、代表取締役社長 1999年3月 当社設立、代表取締役社長 2004年3月 ㈱フラッグアドバンテッジ(現㈱ARM総合研究所)代表取締役社長(現任) 2008年10月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任) 2021年4月 リソルライフサポート㈱社外取締役 2023年7月 Resily㈱取締役 2024年7月 ㈱アドバンテッジメディカル(現㈱Mediplat)取締役(現任) 2024年7月 ㈱アドバンテッジヘルスケア(現㈱フィッツプラス)取締役(現任) 2025年6月 健康年齢少額短期保険㈱取締役(現任)	(注)2	4,115,000
取締役 上席執行役員 メンタリティマネジメント事業部門管掌	住田 健介	1968年8月24日生	1991年4月 ㈱リクルート入社 2001年10月 同社マネジャー 2005年4月 同社ゼネラルマネージャー 2013年4月 当社入社 事業開発推進部長 2017年4月 当社執行役員 2020年6月 当社上席執行役員(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) 2023年9月 Resily㈱代表取締役社長 2024年6月 ㈱ARM総合研究所取締役(現任) 2025年4月 ここむ㈱取締役	(注)2	12,400
取締役 上席執行役員 コーポレート部門管掌 (兼)人事本部長	天田 貴之	1968年4月17日生	1992年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)入社 2000年4月 日本ベンチャーキャピタル㈱入社 2012年10月 ディー・エイチ・エル・ジャパン㈱入社 2013年11月 ㈱ネクストジェン入社 2014年6月 同社取締役執行役員 2020年4月 当社入社 経営管理本部長 2020年11月 当社執行役員 2021年4月 リソルライフサポート㈱社外取締役 2021年6月 ㈱ARM総合研究所取締役(現任) 2021年10月 当社上席執行役員(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) 2023年5月 ここむ㈱取締役 2023年7月 Resily㈱取締役 2024年7月 ㈱アドバンテッジメディカル(現㈱Mediplat)取締役(現任) 2024年7月 ㈱アドバンテッジヘルスケア(現㈱フィッツプラス)取締役(現任)	(注)2	20,400
社外取締役	岩佐 朱美	1962年3月19日生	1985年4月 日本アイ・ビー・エム㈱入社 2016年6月 同社コマース事業事業部長 2017年12月 ㈱イズミ入社 執行役員 2018年5月 同社未来創造推進本部長兼チーフデジタルオフィサー 2019年2月 同社顧問 2019年6月 アマゾンジャパン合同会社入社 2019年7月 同社ファッション事業部長 2021年2月 Man to Man ㈱入社 最高デジタル責任者 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)4
社外取締役 (常勤監査等委員)	松田 竹生	1972年6月7日生	1995年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 2005年7月 リーマン・ブラザーズ証券(株)東京支店入社 2006年4月 (株)エニグモ入社 取締役CFO 2010年7月 グルーボン・ジャパン(株)入社 執行役員CFO 2015年1月 REAPRA Pte. Ltd.入社 Director CFO 2019年3月 (株)REAPRA入社 取締役CGO 2022年5月 Tokiwagi Pte. Ltd.設立 CEO/Managing Director 2022年7月 合同会社TKWG設立 代表社員(現任) 2024年6月 当社社外取締役 常勤監査等委員(現任) 2024年7月 (株)アドバンテッジメディカル(現(株)Mediplat)監査役(現任) 2024年7月 (株)アドバンテッジヘルスケア(現(株)フィッツプラス)監査役(現任)	(注)3	-
社外取締役 (監査等委員)	寺原 真希子	1974年12月23日生	2000年4月 長島・大野・常松法律事務所入所 2003年5月 銀座シティ法律事務所入所 2008年1月 メリルリンチ日本証券(株)入社 2010年9月 榎本・寺原法律事務所(現弁護士法人東京表参道法律会計事務所)共同代表(現任) 2018年6月 当社社外取締役 2019年3月 日本フェイウィック(株)社外取締役(現任) 2021年10月 イオンリート投資法人監督役員(現任) 2022年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任) 2023年5月 (株)高島屋社外監査役(現任) 2024年6月 (株)ニッセイ社外監査役(現任)	(注)3	-
社外取締役 (監査等委員)	須田 宏一	1955年3月14日生	1979年4月 日本通電電話公社(現NTT(株))入社 2005年7月 同社理事 ネットワークサービスシステム研究所長 2007年4月 NTTアドバンステクノロジー(株)入社 理事 コミュニケーションシステム事業本部副本部長 2008年6月 同社取締役 グローバルプロダクツ事業本部長 2012年6月 同社取締役 アプリケーションソリューション事業本部長 2016年4月 同社取締役 クラウドソリューション事業本部長 2017年4月 同社取締役 クラウドIoT事業本部長 2017年6月 NTT-ATテクノコミュニケーションズ(株)代表取締役社長 2019年6月 同社相談役 2022年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	(注)3	-
計					4,147,800

- (注)1. 取締役岩佐朱美、松田竹生、寺原真希子及び須田宏一は社外取締役であります。
2. 任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 所有株式数は、2026年3月31日現在のものであります。

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。

補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
紅林 優光	1965年7月11日生	1989年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 1995年6月 同監査法人退社 1995年7月 太田昭和アーンストアンドヤング(株)(現EY税理士法人)入社 1999年9月 同社退社 1999年10月 紅林公認会計士事務所代表(現任) 2000年5月 (株)アクティス監査役 2001年2月 (株)東京リアルティ・インベストメント・マネジメント(現(株)東京建物リアルティ・インベストメント・マネジメント)監査役(現任) 2017年8月 サイバーステップ(株)(現サイバーステップホールディングス(株))社外監査役 2022年5月 株式会社オーパス監査役(現任) 2022年6月 公益財団法人自動車リサイクル促進センター監事(現任)	

6. 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。社外取締役以外の取締役鳥越慎二氏、住田健介氏、天田貴之氏は執行役員を兼務しております。また、取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は坂本要氏、鶴純也氏、藤原靖氏、菊田卓氏、大喜多聡子氏及び金刺大介氏の6名で構成されております。

- 2) 2026年6月26日開催予定の第28回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」および「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)4
代表取締役社長 社長執行役員 内部監査部、健康管理 部管掌	鳥越 慎二	1962年8月15日生	1)に記載のとおり	(注)2	4,115,000
取締役 上席執行役員 コーポレート部門管掌 (兼)人事本部長	天田 貴之	1968年4月17日生	1)に記載のとおり	(注)2	20,400
取締役 上席執行役員 ウェルビーイング・カ ウンセリング事業部 門、LTD・保険・両立支 援事業部門、新規事業 開発部門管掌	坂本 要	1975年4月19日生	1999年4月 東京海上火災保険(株)(現東京海上日動火災保険(株))入社 2018年4月 当社入社 2020年11月 当社執行役員 2025年4月 当社上席執行役員(現任) 2025年6月 健康年齢少額短期保険(株)取締役(現任) 2026年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
社外取締役	岩佐 朱美	1962年3月19日生	1)に記載のとおり	(注)2	-
社外取締役 (常勤監査等委員)	松田 竹生	1972年6月7日生	1)に記載のとおり	(注)3	-
社外取締役 (監査等委員)	寺原 真希子	1974年12月23日生	1)に記載のとおり	(注)3	-
社外取締役 (監査等委員)	須田 宏一	1955年3月14日生	1)に記載のとおり	(注)3	-
計					4,135,400

(注)1. 取締役岩佐朱美、松田竹生、寺原真希子及び須田宏一は社外取締役であります。

2. 任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

3. 任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

4. 所有株式数は、2026年3月31日現在のものであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。  
補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
紅林 優光	1965年7月11日生	1)に記載のとおり	

6. 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。社外取締役以外の取締役3名は執行役員を兼務しております。また、取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は鶴純也氏、大喜多聡子氏、藤原靖氏、菊田卓氏、金刺大介氏、入江英彦氏及び浅井佑真氏の7名で構成される予定であります。

#### 社外取締役について

- 1) 当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は1名、監査等委員である社外取締役は3名であります。
- 2) 当社は、高い独立性と専門的な知見に基づき、経営からの客観性・中立性を確保し、経営の監視機能を果たすことが、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である社外取締役の機能及び役割と考えております。現在の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である社外取締役は当該役割を十分に果たしており、当社として選任状況は適切であると認識しております。
- 3) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である社外取締役は、取締役会への出席のほか、当社代表取締役とのミーティング等により、経営の監視機能の確保を図っております。
- 4) 常勤監査等委員に選定されている社外取締役は、取締役会への出席や、当社代表取締役との定期的なミーティング、重要な社内会議への参加、重要書類の閲覧、内部監査部門との情報共有・意思疎通、会計監査人との定期的なミーティング等、より事業活動に近い位置での監査実施に注力しており、経営の監視機能及び客観性・中立性の確保を図っております。
- 5) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任において、専門分野において豊富な知見を有していること及び当社との関係において客観性・中立性を確保できることを考慮することにより、社外取締役の独立性を確保しております。また、監査等委員である社外取締役の選任において、財務・会計に関する相当程度の知見を有していること及び当社との関係において客観性・中立性を確保できることを考慮することにより、社外取締役の独立性を確保しております。当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である社外取締役は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の資格を充たしており、全員を同取引所の独立役員に指定し、届け出ております。上記の選任方針と独立性に関する基準に照らし、当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である社外取締役は当社との間に、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有していると判断しております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、全員が独立社外取締役である常勤監査等委員1名、非常勤の監査等委員2名で構成されており、そのメンバーは以下のとおりであります。

- ・常勤監査等委員である取締役の松田竹生氏は、企業財務・会計に関する豊富な経験と幅広い見識に加え、他社の経営経験を有しております。
- ・監査等委員である取締役の寺原真希子氏は、弁護士の資格を有しており、法律の専門家としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。
- ・監査等委員である取締役の須田宏一氏は、NTT株式会社及びそのグループ企業に1979年4月から2017年6月まで在籍し、グループ企業の代表取締役を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。

監査等委員会による監査は、監査等委員会が定めた監査計画に従い、取締役会やその他必要に応じ重要な会議に出席するほか、稟議書閲覧等により業務執行状況を把握し、取締役の職務執行を監査しております。監査等委員と代表取締役社長は定期的に会合し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況等について意見交換を行っております。さらに、監査等委員は、内部監査部門及び会計監査人と必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行うなど連携し、監査の質的向上を図っております。

当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、各監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

役職	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査等委員(社外)	松田 竹生	9回/9回(100%)
監査等委員(非常勤・社外)	寺原 真希子	9回/9回(100%)
監査等委員(非常勤・社外)	須田 宏一	9回/9回(100%)

#### 内部監査の状況

内部監査につきましては、業務執行ラインから独立した代表取締役社長直下の組織である内部監査部門(2名)により、財務報告に係る内部統制評価(J-SOX評価)、情報セキュリティ/個人情報保護(ISMS/PMS)及びリスクマネジメントに関する内部監査を実施しております。内部監査の結果は監査報告書として代表取締役社長のみならず、取締役会及び被監査部門を管掌する取締役に対しても直接報告するとともに、被監査部門に対しては、監査の結果、改善を要する事項がある場合には改善策を求め、必要に応じてフォローアップを行う等、改善策の実施・運用状況を確認しております。

常勤監査等委員へは、監査方針及び監査計画を説明、監査実施状況を報告しているほか、監査等委員と会計監査人との定期的なミーティングへの同席等の方法により情報共有を図っております。

会計監査人とは、主にJ-SOX評価対象及び結果について協議することで連携を図っております。

#### 会計監査の状況

##### 1) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### 2) 継続監査期間

22年間

##### 3) 業務を執行した公認会計士

長島 拓也

宮澤 達也

##### 4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他14名であります。

##### 5) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会が定めた会計監査人の選定及び評価基準に従い、当社の会計監査業務において必要とされる専門性、独立性、品質管理体制、並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

##### 6) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬の算出根拠等を検討した結果、適正な会計監査業務が実施されたと判断しております。

## 監査報酬の内容等

## 1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42	-	40	-

## 2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(1)を除く)

該当事項はありません。

## 3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## 4) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

## 5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針については、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の指名報酬委員会での審議を経て取締役会で決定しております。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の総額は、2022年6月28日開催の第24回定時株主総会(以下、「本株主総会」という)において、年額250百万円以内(うち社外取締役50百万円以内)、また監査等委員である取締役の報酬等の総額は年額50百万円以内と決議いただいております。加えて、本株主総会において、上記報酬等の枠内で、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額を、年額40百万円以内と決議いただいております。本株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は5名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役の員数は3名(全員が社外取締役)であります。

## 1) 基本方針

イ. 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、株主総会で決定された取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の総額の範囲内において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬規程(以下、「内規」という)に従って役員等により年間報酬の範囲を定める。業務を執行する取締役(以下、「執行取締役」という。)の報酬は、月額報酬、基本賞与、業績賞与および譲渡制限付株式報酬に関する指名報酬委員会への諮問を経て、社長執行役員が提案し、取締役会で決定する。社外取締役の報酬は、社長執行役員が提案し、取締役会で決定する。

ロ. 監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決定された監査等委員である取締役の報酬等の総額の範囲内において、取締役(監査等委員)報酬規程に従って役員等により年間報酬の範囲を定め、監査等委員である取締役の協議により決定する。

ハ. 社外取締役および監査等委員である取締役の報酬は、独立した立場で当社経営に対する監督および助言を行うという職務に鑑み、月額報酬のみとする。

## 2) 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は月額報酬とし、執行取締役については、業界あるいは同規模の他企業の水準を勘案の上、各取締役の職務範囲、過去3年の実績および会社の過去3年の実績(計画比及び成長率等)を考慮して決定する。社外取締役および監査等委員である取締役については、業界あるいは同規模の他企業の水準を勘案の上、各取締役の職務範囲を考慮して決定する。

- 3) 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針ならびに個人別の報酬等に対する金銭報酬・業績連動報酬の割合の決定方針を含む）
- イ. 業績連動報酬等は、基本賞与および業績賞与とし、毎年一定の時期に支給する。
- ロ. 基本賞与は、月額報酬の3.4か月を基準として0～6か月相当の範囲内とし、内規に基づき、KPI および定性的目標の達成度、および中長期的な企業価値向上への貢献度に基づいて算出し決定する。
- ハ. 業績賞与は、月額報酬の0～2か月相当の範囲内とし、内規に基づき、KPI の達成度に基づいて算出し決定する。
- 4) 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）
- イ. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬とし、毎年一定の時期に付与する。
- ロ. 譲渡制限付株式報酬は、月額報酬および基本賞与基準額(月額報酬の3.4か月)の年総額の0～20%の範囲内とし、内規に基づき、各取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の職務範囲および中長期的な企業価値向上への貢献度に基づいて算出し決定する。
- ハ. 譲渡制限期間は、譲渡制限付株式割当契約により割当を受けた日より3年間から30年間の間で取締役会が予め定める期間とする。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、年額50百万円を超えない金額で、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

当事業年度において、取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額（基本報酬の額と業績連動報酬の額）の決定について、本株主総会でご承認いただいた上記報酬枠の範囲内で、指名報酬委員会に対して各取締役の基本報酬の額、業績連動報酬の額及び譲渡制限付株式報酬の付与株式数について、原案を提示いたしました。指名報酬委員会はその評価、プロセス及び評価結果等について確認、審議し、取締役会は指名報酬委員会の答申を踏まえた合議のうえで個人別の報酬額を最終決定いたしました。

持続的な企業価値の向上を実現するため、業績連動報酬等にかかる業績指標は、主に、基本賞与については、期初設定の売上高及び営業利益の達成度並びに前期からの売上高、営業利益及び1株当たり当期純利益の成長率、業績賞与については、期初設定の売上高、営業利益の達成度で構成されております。なお、売上高は達成度100.0%前期比16.0%増、営業利益は達成度87.5%前期比2.5%減、1株当たり当期純利益は前期比5.2%減となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	76	64	8	3	4
監査等委員 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外取締役	24	24	-	-	4

(注) 1. 上記役員の員数及び報酬の額には、2025年6月26日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含めておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を純投資目的の投資株式と区分し、それ以外の目的で保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## 1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引の関係強化・維持発展を図る目的で保有しており、毎年中长期的な企業価値向上に資するかどうかの観点から検証を行っています。具体的な検証プロセスとして、まず「代表取締役社長、保有先担当取締役、及び管理部門取締役」の三者による事前検証を行い、保有によって得られる当社の便益（営業利益、配当等）と投資額・リスクを総合的に精査します。その精査結果を取締役に諮り、個別銘柄ごとに保有の適否について最終判断を下しています。検証の結果、保有意義が薄れたと判断した株式については、株価動向等を勘案しつつ縮減を進めております。

## 2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	534,993

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	-	株式上場に伴う増加

(注) 非上場株式以外の株式の増加した銘柄は、株式上場に伴うものであり、取得価額の発生はありません。

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 非上場株式の減少した銘柄は、株式上場に伴うものであり、売却価額の発生はありません。

## 3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ウェルネス・コミュニケーションズ(株)	544,800	-	「企業と人を元気にする。」というコーポレートビジョンを掲げ、健康管理クラウドや健診ソリューションを提供している同社と2021年に資本業務提携を開始し、両社が培ってきたノウハウを活かし、両社の「強みとする事業・サービス」「顧客基盤」の相互補完を進めております。主に以下の提携を推進・加速させることを目的に保有しております。 (1)中堅・中小企業向け新サービスの開発および販路の開拓 (2)両社顧客に対する相互サービス紹介及び販売連携 (3)システム間のID連携等の推進 なお、株式上場に伴い当事業年度より特定投資株式に該当しております。	無
	534,993	-		

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

## (1)【人材戦略に関する基本方針等】

## (1) 経営戦略と関連付けた人材戦略

経営戦略と関連付けた人材戦略については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりであります。

## (2) 従業員給与等の決定方針

当社では、挑戦・成果に応じた公正な報酬分配を実現するため、「Pay for Job & Performance」を基本思想とした人事制度を導入しております。2024年度より職務・職責を基軸とした報酬体系への移行を進め、管理職・専門職層においては、ジョブディスクリプションを導入し、各職務に求められる責任範囲や専門性、成果、スキル、市場価値等を総合的に勘案して等級および報酬レンジを決定しております。また、一般社員層においても、2026年度より、従来の職能中心の制度を見直し、職務・職責レベルに応じて等級および報酬レンジを決定する制度へと移行しております。

各等級内の給与額については、主として個人業績結果に基づき決定する仕組みとしており、職務価値や成果と報酬との連動強化を図っております。

なお、報酬水準の決定にあたっては、外部サーベイデータ等を活用し、市場水準も踏まえて運用しております。

## (2)【従業員の状況】

## 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
メンタリティマネジメント事業	284	(61)
就業障がい者支援事業	87	(16)
リスクファイナンス事業	14	(2)
少額短期保険事業	3	(0)
全社(共通)	147	(11)
合計	535	(90)

(注) 1. 従業員数は就業人員(連結会社外から当連結会社への出向者を含んでおります)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

## 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
450 (50)	40.4	6.5	6,439	5.7

セグメントの名称	従業員数(人)	
メンタリティマネジメント事業	205	(21)
就業障がい者支援事業	87	(16)
リスクファイナンス事業	14	(2)
少額短期保険事業	0	(0)
全社(共通)	144	(11)
合計	450	(50)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

#### 労働組合の状況

当社グループと当社の労働組合との関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

#### 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

#### 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

##### ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.3.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
42.1	87.5	78.0	80.3	57.3	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 当社は、賃金制度・体系において性別による処遇差を一切設けておりません。属性によらず職務価値・成果に応じた処遇を行う「Pay for Job & Performance」を基本思想とし、当事業年度は管理的地位にある労働者層を中心に職務等級制度を導入しております。これら一連の取組みの結果、正規雇用労働者の男女の賃金の額の差異は目標値である80%以上を達成いたしました。引き続き、主因と認識している管理的地位にある労働者層の男女構成比の改善(女性管理的地位にある労働者比率の向上)に向けた登用・育成施策を推進するとともに、2026年度より一般職層へも新人事制度の適用拡大を進めております。なお、パート・有期雇用労働者の賃金の額の差異につきましては、定年再雇用者における男性役職者比率の高さに起因する構造的な要因によるものです。

##### イ 連結子会社の状況

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,733,632	1,848,950
売掛金	1,403,046	1,407,321
保険代理店勘定	1 215,220	1 170,057
その他	348,886	213,263
流動資産合計	3,700,785	3,639,594
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	323,567	396,720
減価償却累計額	217,293	233,218
建物附属設備(純額)	106,273	163,502
工具、器具及び備品	157,714	156,096
減価償却累計額	132,243	132,697
工具、器具及び備品(純額)	25,471	23,399
リース資産	6,600	6,600
減価償却累計額	2,151	3,471
リース資産(純額)	4,448	3,128
有形固定資産合計	136,193	190,029
無形固定資産		
のれん	252,106	588,086
顧客関連資産	1,020,099	946,878
ソフトウェア	1,926,753	2 1,854,608
ソフトウェア仮勘定	502,211	297,644
その他	13,317	13,216
無形固定資産合計	3,714,488	3,700,433
投資その他の資産		
投資有価証券	557,579	534,993
敷金及び保証金	207,193	219,163
繰延税金資産	395,875	257,738
その他	11,927	38,220
投資その他の資産合計	1,172,575	1,050,115
固定資産合計	5,023,257	4,940,578
資産合計	8,724,042	8,580,172

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	170,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	226,416	224,220
未払金	675,918	508,854
未払法人税等	76,668	87,447
前受収益	853,992	882,451
保険料預り金	1,215,220	1,170,057
リース債務	1,452	1,452
賞与引当金	305,230	248,424
役員賞与引当金	18,841	5,937
その他	343,643	396,326
流動負債合計	2,887,383	2,545,171
固定負債		
長期借入金	1,571,968	1,230,140
株式給付引当金	197,264	232,437
リース債務	3,562	2,110
資産除去債務	103,950	169,780
繰延税金負債	-	21,261
固定負債合計	1,876,745	1,655,729
負債合計	4,764,129	4,200,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	365,964	365,964
資本剰余金	317,554	317,554
利益剰余金	3,707,056	4,137,034
自己株式	481,791	476,943
株主資本合計	3,908,783	4,343,609
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	15,467
その他の包括利益累計額合計	-	15,467
新株予約権	51,130	51,130
純資産合計	3,959,913	4,379,272
負債純資産合計	8,724,042	8,580,172

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	8,554,077	9,923,752
売上原価	2,642,801	3,346,656
売上総利益	<sup>1</sup> 5,911,276	<sup>1</sup> 6,577,096
販売費及び一般管理費	4,888,453	5,579,571
営業利益	1,022,822	997,524
営業外収益		
受取配当金	13,206	14,531
受取保険金	-	6,751
未払配当金除斥益	363	366
助成金収入	1,204	1,341
その他	1,297	2,482
営業外収益合計	16,071	25,474
営業外費用		
支払利息	10,098	19,078
支払手数料	4,885	161
その他	23	96
営業外費用合計	15,008	19,336
経常利益	1,023,885	1,003,662
特別利益		
補助金収入	-	<sup>2</sup> 20,000
特別利益合計	-	20,000
特別損失		
減損損失	<sup>3</sup> 234,699	-
固定資産除却損	9	96
固定資産圧縮損	-	<sup>2</sup> 14,901
特別損失合計	234,708	14,997
税金等調整前当期純利益	789,176	1,008,664
法人税、住民税及び事業税	179,562	155,592
法人税等調整額	134,750	166,517
法人税等合計	44,812	322,109
当期純利益	744,364	686,554
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	744,364	686,554

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	744,364	686,554
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	15,467
その他の包括利益合計	-	15,467
包括利益	744,364	671,087
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	744,364	671,087
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	365,964	317,554	3,840,075	594,203	3,929,390
当期変動額					
剰余金の配当			203,970		203,970
親会社株主に帰属する 当期純利益			744,364		744,364
自己株式の取得				564,683	564,683
自己株式の処分		2,210		5,892	3,682
自己株式の消却		671,202		671,202	-
自己株式処分差損の振替		673,413	673,413		-
当期変動額合計	-	-	133,019	112,411	20,607
当期末残高	365,964	317,554	3,707,056	481,791	3,908,783

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	51,130	3,980,520
当期変動額		
剰余金の配当		203,970
親会社株主に帰属する 当期純利益		744,364
自己株式の取得		564,683
自己株式の処分		3,682
自己株式の消却		-
自己株式処分差損の振替		-
当期変動額合計	-	20,607
当期末残高	51,130	3,959,913

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	365,964	317,554	3,707,056	481,791	3,908,783
当期変動額					
剰余金の配当			256,080		256,080
親会社株主に帰属する 当期純利益			686,554		686,554
自己株式の処分		496		4,848	4,352
自己株式処分差損の振替		496	496		-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	429,977	4,848	434,826
当期末残高	365,964	317,554	4,137,034	476,943	4,343,609

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	-	-	51,130	3,959,913
当期変動額				
剰余金の配当				256,080
親会社株主に帰属する 当期純利益				686,554
自己株式の処分				4,352
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	15,467	15,467		15,467
当期変動額合計	15,467	15,467	-	419,359
当期末残高	15,467	15,467	51,130	4,379,272

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	789,176	1,008,664
減価償却費	810,542	993,016
減損損失	234,699	-
のれん償却額	24,274	59,037
受取利息及び受取配当金	13,674	16,637
支払利息	10,098	19,078
受取保険金	-	6,751
助成金収入	1,204	1,341
補助金収入	-	20,000
固定資産除却損	9	96
固定資産圧縮損	-	14,901
賞与引当金の増減額（は減少）	68,002	56,806
役員賞与引当金の増減額（は減少）	15,387	12,903
株式給付引当金の増減額（は減少）	45,985	35,172
売上債権の増減額（は増加）	8,373	21,624
前受収益の増減額（は減少）	64,209	28,458
その他の資産の増減額（は増加）	25,794	9,304
その他の負債の増減額（は減少）	26,093	10,637
小計	1,987,244	2,064,276
利息及び配当金の受取額	13,674	16,637
利息の支払額	11,438	18,897
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	284,865	143,487
保険金の受取額	-	6,751
助成金の受取額	1,204	1,341
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,705,820	1,926,622
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	12,340	13,090
無形固定資産の取得による支出	721,110	710,197
補助金の受取額	-	20,000
敷金及び保証金の差入による支出	28,093	13,448
敷金及び保証金の回収による収入	594	3,026
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	<sup>2</sup> 348,966
吸収分割による支出	<sup>3</sup> 1,501,462	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,262,411	1,062,676
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	-	150,000
長期借入れによる収入	1,822,000	-
長期借入金の返済による支出	191,812	344,024
自己株式の取得による支出	564,683	-
リース債務の返済による支出	1,452	1,452
配当金の支払額	203,724	255,354
財務活動によるキャッシュ・フロー	860,327	750,830
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	303,736	113,116
現金及び現金同等物の期首残高	1,422,050	1,725,786
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 1,725,786	<sup>1</sup> 1,838,902

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社A R M総合研究所、株式会社Mediplat、株式会社フィッツプラス、健康年齢少額短期保険株式会社  
当連結会計年度において、健康年齢少額短期保険株式会社の全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、連結子会社であったここむ株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、顧客関連資産についてはその効果の発現する期間を合理的に見積もり、13～17年で均等償却を行っております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社及び連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ 株式給付引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対する当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

## (4) 重要な収益及び費用の計上基準

## イ システム提供による収益

当社グループでは、メンタルヘルスケアのプログラムであるアドバンテッジタフネスをはじめ、自社システムを顧客へ提供するサービスを展開しております。当該収益については、自社システムを利用したサービス提供を継続的に行うことを履行義務としており、時の経過に伴い履行義務が充足すると判断しております。したがって、サービスの対価を契約期間にわたり月割りで均等按分して収益を認識しております。

## ロ 保険販売による手数料収益

当社グループでは、団体長期障害所得補償保険（GLTD）の販売及び個人向け保険の販売を行っております。これら保険販売においては、保険会社に対して保険契約の締結を報告し契約を開始させることが主な履行義務であると判断しております。したがって、保険契約が開始した時点で代理店手数料金額を収益として認識しております。

## ハ 保険引受による収益

当社グループでは、保険の引受を行っております。保険料収入については、保険業法を含む関係法令の定めに基づき、保険責任の開始及び保険料の収納があった時点で収益を認識しております。

## (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積もり、7～15年で均等償却を行っております。

## (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

## (固定資産の減損)

## 1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	30,193	-
有形固定資産及び無形固定資産（のれん及び顧客関連資産を除く）	2,578,476	2,355,498

## 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## (1) 算出方法

当社グループは、固定資産の減損検討にあたり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で固定資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについては、主要な資産の経済的残存使用年数分の割引前将来キャッシュ・フローを見積っております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、回収可能価額と帳簿価額の差額について減損損失を計上します。

なお、当連結会計年度において、就業障がい者支援事業セグメントにおける両立支援事業の資産グループにおいて減損の兆候があると判定されましたが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失を計上しておりません。

## (2) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、取締役会によって承認された予算や中期経営計画を基礎として、見積り時点における最新の事業の状況を加味しております。見積りにおける主要な仮定は、新規顧客の獲得に基づく売上計画、将来費用の発生や投資計画の予測等であります。

## (3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは将来の予測であり不確実性を伴うものであるため、実際の経営成績との乖離が発生した場合には、固定資産の減損損失が計上される等、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

## (のれん及び顧客関連資産の評価)

## 1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	204,506	-
のれん	252,106	588,086
顧客関連資産	1,020,099	946,878

## 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## (1) 算出方法

当社グループは、企業結合時の取得原価を識別可能な資産及び負債に金額を配分したうえで、残余金額をのれんとして計上しております。顧客関連資産は既存顧客との継続的な取引関係により期待される超過収益を現在価値に割引引くことで算定しております。また、のれん及び顧客関連資産はその効果の発現する期間を見積り、均等償却を行っております。

のれん及び顧客関連資産については、対象会社ごとにグルーピングを行い、事業計画と実績の比較等により減損の兆候を判定しております。減損の兆候があると判定された場合には、割引前キャッシュ・フローを見積っております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、回収可能価額と帳簿価額の差額について減損損失を計上します。

なお、当連結会計年度において、健康年齢少額短期保険株式会社に係るのれんについては、取得時にのれんに配分された金額が相対的に多額であることから減損の兆候があると判定されましたが、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失を計上しておりません。

## (2) 主要な仮定

のれん及び顧客関連資産の評価における将来キャッシュ・フローの見積りは、対象会社の事業計画を基礎としており、当該事業計画における売上高成長率、営業利益率及び既存顧客売上高の減少率を主要な仮定としております。

## (3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは将来の予測であり不確実性を伴うものであるため、実際の経営成績との乖離が発生した場合には、のれん及び顧客関連資産の減損損失が計上される等、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

## (1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

## (2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

## (追加情報)

## (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と正社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への正社員の意欲や士気を高めるため、2021年5月25日より「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。

## (1) 取引の概要

予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の正社員に対し、当社株式を給付する仕組みです。当社は、正社員に対し勤続年数、業績貢献度等に応じてポイントを付与し、原則として退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。将来給付する株式を予め取得するために、当社はみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行)に金銭を信託し、当該信託銀行は信託された金銭により当社株式を取得しております。

当該信託契約に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に基づき、総額法を適用しております。

## (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度297,107千円、308,200株、当連結会計年度295,950千円、307,000株です。

## (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 保険代理店勘定及び保険料預り金

保険会社との代理店委託契約上、代理店が保険契約者から領収した保険料は、保険会社の所有物であり、同会社に帰属すると定められております。そのため、当社の財産と明確に区分するため、領収した保険料に関する口座残高を「保険代理店勘定」に、また対照勘定として、「保険料預り金」に計上しております。

## 2 国庫補助金等の受入により取得価額から直接控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ソフトウェア	- 千円	14,901千円

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	113,742千円	123,549千円
給与手当	1,838,077	2,115,255
賞与引当金繰入額	256,563	224,738
役員賞与引当金繰入額	18,841	7,098
株式給付引当金繰入額	39,450	30,044
退職給付費用	18,898	19,922
業務委託費	851,480	970,749
のれん償却額	24,274	59,037

## 2 補助金収入及び固定資産圧縮損

補助金収入は、経済産業省の「先端技術活用メンタルヘルスサービス開発支援事業費補助金」であり、当該補助金の受入額は「補助金収入」として特別利益に計上するとともに、当該補助金に関連して取得した固定資産について、取得価額から直接減額する圧縮記帳を行い、「固定資産圧縮損」として特別損失に計上しております。

## 3 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都目黒区	Resily事業	工具、器具及び備品	408
		ソフトウェア	28,013
		ソフトウェア仮勘定	1,771
		のれん	204,506
合計			234,699

## 減損損失の計上に至った経緯

当社の連結子会社であるResily株式会社の株式取得時に発生したのれんについて、当中間連結会計期間の業績を踏まえて改めて事業計画等を精査し回収の可能性を検討した結果、買収当初想定していた将来収益が見込まれなくなったため、当該のれんおよびResily事業の固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

## 資産のグルーピングの方法

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮したうえで、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。

## 回収可能価額の算定方法等

回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

## （連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	- 千円	22,586千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	22,586
法人税等及び税効果額	-	7,119
その他有価証券評価差額金	-	15,467
その他の包括利益合計	-	15,467

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	17,280,200	-	1,000,000	16,280,200
合計	17,280,200	-	1,000,000	16,280,200
自己株式				
普通株式(注)2.3.4.	590,851	1,000,003	1,007,500	583,354
合計	590,851	1,000,003	1,007,500	583,354

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少1,000,000株は取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する自己株式308,200株を含めております。

3. 普通株式の自己株式の増加1,000,003株は取締役会決議による自己株式の取得1,000,000株及び単元未満株式の買取3株によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の減少1,007,500株は、譲渡制限付株式報酬としての株式処分7,500株によるもの及び取締役会決議による自己株式の消却1,000,000株によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第6回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	51,130
合計		-	-	-	-	-	51,130

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	203,970	12.0	2024年3月31日	2024年6月26日

(注)2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式に対する配当金3,698千円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	256,080	利益剰余金	16.0	2025年3月31日	2025年6月27日

(注)2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式に対する配当金4,931千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,280,200	-	-	16,280,200
合計	16,280,200	-	-	16,280,200
自己株式				
普通株式（注）1.2.	583,354	-	6,700	576,654
合計	583,354	-	6,700	576,654

（注）1. 当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する自己株式307,000株を含めております。

2. 普通株式の自己株式の減少6,700株は、譲渡制限付株式報酬としての株式処分5,500株、「株式給付型ESOP信託口」から従業員への株式付与1,200株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第6回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	51,130
	合計	-	-	-	-	-	51,130

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	256,080	16.0	2025年3月31日	2025年6月27日

（注）2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式に対する配当金4,931千円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議予定	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	272,179	利益剰余金	17.0	2026年3月31日	2026年6月29日

（注）2026年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式に対する配当金5,219千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,733,632千円	1,848,950千円
J-ESOP別段預金	7,845	10,048
現金及び現金同等物	1,725,786	1,838,902

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たに健康年齢少額短期保険株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	78,580千円
固定資産	33,738
のれん	395,017
流動負債	107,336
固定負債	-
新規連結子会社株式の取得価額	400,000
新規連結子会社の現金及び現金同等物	51,033
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	348,966

## 3 吸収分割により承継した事業の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

吸収分割により株式会社Mediplat及び株式会社フィッツプラスから承継した事業の資産及び負債の内訳並びに吸収分割による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,197,696千円
固定資産	189,600
のれん	207,824
顧客関連資産	1,056,710
流動負債	276,155
固定負債	25,676
取得価額	2,350,000
吸収分割により受け入れた現金及び現金同等物	848,537
差引：吸収分割による支出	1,501,462

(注)上記の金額は、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	79,132	92,772
1年超	40,803	110,957
合計	119,935	203,729

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金及びM&Aに係る資金調達を目的としたものであります。なお、当該借入金は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、管理部門と営業部門が連携し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等や時価を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	207,193	199,576	7,616
資産計	207,193	199,576	7,616
(1) 長期借入金 2	1,798,384	1,798,384	-
(2) リース債務 3	5,014	4,902	112
負債計	1,803,398	1,803,286	112

1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「保険代理店勘定」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「保険料預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 長期借入金には1年以内返済予定の金額が含まれております。
3. リース債務には1年以内返済予定の金額が含まれております。
4. 市場価格のない株式等は含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	557,579

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 2	534,993	534,993	-
(2) 敷金及び保証金	219,163	173,396	45,766
資産計	754,156	708,390	45,766
(1) 長期借入金 3	1,454,360	1,454,360	-
(2) リース債務 4	3,562	3,479	82
負債計	1,457,922	1,457,839	82

1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「保険代理店勘定」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「保険料預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	0

3. 長期借入金には1年以内返済予定の金額が含まれております。
4. リース債務には1年以内返済予定の金額が含まれております。

## (注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,733,632	-	-	-
売掛金	1,403,046	-	-	-
保険代理店勘定	215,220	-	-	-
合計	3,351,899	-	-	-

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,848,950	-	-	-
売掛金	1,407,321	-	-	-
保険代理店勘定	170,057	-	-	-
合計	3,426,330	-	-	-

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

## (注) 2. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	170,000	-	-	-	-	-
長期借入金	226,416	226,416	226,416	226,416	226,416	666,304
リース債務	1,452	1,452	1,390	719	-	-
合計	397,868	227,868	227,806	227,135	226,416	666,304

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	20,000	-	-	-	-	-
長期借入金	224,220	224,220	224,220	224,220	224,220	333,260
リース債務	1,452	1,390	719	-	-	-
合計	245,672	225,611	224,939	224,220	224,220	333,260

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	534,993	-	-	534,993
資産計	534,993	-	-	534,993

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	199,576	-	199,576
資産計	-	199,576	-	199,576
長期借入金	-	1,798,384	-	1,798,384
リース債務	-	4,902	-	4,902
負債計	-	1,803,286	-	1,803,286

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	173,396	-	173,396
資産計	-	173,396	-	173,396
長期借入金	-	1,454,360	-	1,454,360
リース債務	-	3,479	-	3,479
負債計	-	1,457,839	-	1,457,839

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、返還を受けると想定される将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

## リース債務

リース債務の時価は、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

## 2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 3. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額 557,579千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	534,993	557,579	22,586
	小計	534,993	557,579	22,586
合計		534,993	557,579	22,586

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 0千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

## 4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2013年1月より確定拠出型の退職年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付費用(千円)	18,898	19,922

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 67,100株
付与日	2017年8月25日
権利確定条件	付与日(2017年8月25日)以降、権利確定日(2019年8月7日)まで、継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2017年8月25日 至 2019年8月7日
権利行使期間	自 2019年8月8日 至 2027年8月7日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第6回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	67,100
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	67,100

## 単価情報

	第6回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,429
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	762

## 3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	111,012千円	71,040千円
賞与引当金	94,083	79,061
株式給付引当金	62,177	73,264
未払事業税	9,776	10,064
資産除去債務	33,769	54,518
投資有価証券評価損	15,759	15,759
資産調整勘定	408,072	317,382
未実現利益	7,225	5,595
その他	51,593	66,104
繰延税金資産小計	793,470	692,792
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,486	48,819
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	29,135	45,624
評価性引当額(注)1	30,622	94,443
繰延税金資産合計	762,848	598,349
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	6,167	26,032
顧客関連資産	360,806	335,478
その他	-	361
繰延税金負債合計	366,973	361,872
繰延税金資産の純額	395,875	236,477

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、当連結会計年度において取得した連結子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	前連結会計年度(2025年3月31日)						
	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	111,012	111,012
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,486	1,486
繰延税金資産	-	-	-	-	-	109,525	(2)109,525

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金のうち繰延税金資産を計上した金額については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	当連結会計年度(2026年3月31日)						
	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	14,543	56,496	71,040
評価性引当額	-	-	-	-	14,543	34,275	48,819
繰延税金資産	-	-	-	-	-	22,221	(2)22,221

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金のうち繰延税金資産を計上した金額については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	
住民税均等割	0.2	
役員賞与	1.0	
のれん償却	0.9	
のれん減損損失	7.9	
評価性引当額の増減	38.5	
子会社税率差異	0.8	
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.3	
合併による影響	2.2	
その他	0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.7	

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：健康年齢少額短期保険株式会社

事業の内容：少額短期保険業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社既存事業との親和性が高く、少額短期保険ビジネスと当社の持つ顧客基盤、保険関連システムとの相乗効果も期待することができるためであります。

(3) 企業結合日

2025年6月30日(株式取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	400,000千円
取得原価		400,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 4,798千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

395,017千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	78,580千円
固定資産	33,738千円
資産合計	112,319千円
流動負債	107,336千円
固定負債	- 千円
負債合計	107,336千円

#### 7. 企業結合に係る暫定的な処理の確定

中間連結会計期間において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末において確定しております。この暫定的な会計処理の確定による金額の変動はありません。

#### 8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	76,716千円
営業損失	6,618千円

##### (概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、のれんが当連結会計年度開始の日に発生したものととして償却額を算定し概算額に含めております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

##### (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

##### イ 当該資産除去債務の概要

事務所等の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

##### ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年～28年と見積り、割引率は0.0%～2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### 八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	78,055千円	103,950千円
企業結合による増加額	25,676	-
見積りの変更による増加額	-	65,608
時の経過による調整額	219	220
期末残高	103,950	169,780

#### 二 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復工事費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額65,608千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	メンタリティマネジメント事業	就業障がい者支援事業	リスクファイナンス事業	
一時点で移転される財またはサービス	2,897,065	1,436,520	326,841	4,660,426
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	3,603,836	289,814	-	3,893,651
顧客との契約から生じる収益	6,500,901	1,726,334	326,841	8,554,077
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,500,901	1,726,334	326,841	8,554,077

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	メンタリティマネジメント事業	就業障がい者支援事業	リスクファイナンス事業	少額短期保険事業	
一時点で移転される財またはサービス	3,480,038	1,359,982	339,352	-	5,179,373
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	4,152,341	364,800	-	-	4,517,141
顧客との契約から生じる収益	7,632,379	1,724,782	339,352	-	9,696,514
その他の収益	-	-	-	227,237	227,237
外部顧客への売上高	7,632,379	1,724,782	339,352	227,237	9,923,752

(注) その他の収益は、保険法の定義を満たす保険契約による収益であります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

## メンタリティマネジメント事業

メンタリティマネジメント事業では、主にメンタルヘルスケアのプログラムとして自社システムであるアドバンテッジタフネスの提供を行っております。このようなシステム提供による収益については、自社システムを利用したサービス提供を継続的に行うことを履行義務としており、時の経過に伴い履行義務が充足すると判断しております。したがって、サービスの対価を契約期間にわたり月割りで均等按分して収益を認識しております。なお、アドバンテッジEAPや健診管理システムの提供においても同様に契約期間にわたり月割りで均等按分して収益を認識しております。

上記のシステム提供のほかに、集合研修(ソリューション)やEQ研修プログラムの提供をはじめとして様々なサービスの提供を行っております。これらは研修実施日等の一時点で充足される履行義務であると判断しており、サービスの性質に応じて履行義務が充足される時点で収益を認識しております。

## 就業障がい者支援事業

就業障がい者支援事業では、主に団体長期障害所得補償保険(GLTD)の販売を行っております。当該事業においては、保険会社に対して保険契約の締結を報告し契約を開始させることが主な履行義務であると判断しております。したがって、保険契約が開始した時点で代理店手数料金額を収益として認識しております。また、就業障がい者支援事業では、退職者管理システム「ADVANTAGE HARMONY(アドバンテッジハーモニー)」の提供も行っております。このようなシステム提供の収益については、自社システムを利用したサービス提供を継続的に行うことを履行義務としており、時の経過に伴い履行義務が充足すると判断しております。したがって、サービスの対価を契約期間にわたり月割りで均等按分して収益を認識しております。

## リスクファイナンス事業

リスクファイナンス事業では、主に個人を対象にがん保険等の販売を行っております。当該事業においては、保険会社に対して保険契約の締結を報告し契約を開始させることを主な履行義務であると判断しております。したがって、保険契約が開始した時点で代理店手数料金額を収益として認識しております。

## 少額短期保険事業

少額短期保険事業では、主に個人向け少額短期保険商品の引受を行っております。当該事業に係る保険契約は、保険業法を含む関係法令の定めに基づき会計処理を行っており、保険料収入については、保険責任の開始及び保険料の収納があった時点で収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,073,957千円	1,403,046千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,403,046	1,407,321
契約負債(期首残高)	757,222	853,992
契約負債(期末残高)	853,992	882,451

連結貸借対照表上、契約負債は「前受収益」に計上しております。契約負債は、受領したサービスの対価のうち、履行義務を充足していない部分に対応する金額であり、主に年間契約のシステム提供に係るものであります。当社のシステム提供によるサービスは、概ね契約開始月の翌月までにサービスの対価を受領しております。この金額のうち履行義務を充足していない部分に対応する金額を契約負債として計上しており、残りの契約期間にわたり均等に月割りで取り崩され収益に計上されます。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、853,992千円でありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部門を基礎としたセグメントを、サービスの内容が概ね類似する「メンタリティマネジメント事業」、「就業障がい者支援事業」、「リスクファイナンス事業」及び「少額短期保険事業」の4つに集約し報告セグメントとしております。

「メンタリティマネジメント事業」は、ストレスチェックからカウンセリング、組織分析、その後のソリューションまでパッケージで提供するメンタルヘルスケア事業と、ストレス耐性とEQを軸とした採用適性検査、及びEQ検査や研修を活用した人材育成・組織活性化プログラムを提供する採用・EQソリューション事業を行っております。「就業障がい者支援事業」は、GLTD(団体長期障害所得補償保険)に関する総合的なサービスを提供しており、保険商品の販売のみならず、制度設計・提案・コンサルティング、復職支援、退職者管理までを含めた専門的なノウハウと付帯サービスを提供しております。「リスクファイナンス事業」は、主に企業等に勤務する個人を対象に、がん保険等の個人向け保険を販売しております。「少額短期保険事業」は、主に個人向け少額短期保険商品の引受を行っております。

なお、当連結会計年度において、健康年齢少額短期保険株式会社の全株式を取得したことにより、報告セグメント「少額短期保険事業」を新たに追加しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	メンタリティ マネジメント事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナ ンシング事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	6,500,901	1,726,334	326,841	8,554,077
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	6,500,901	1,726,334	326,841	8,554,077
セグメント利益	1,075,724	503,647	232,080	1,811,451
セグメント資産	4,777,311	1,572,807	129,298	6,479,417
その他の項目				
減価償却費	552,422	195,930	2,833	751,186
のれんの償却額	24,274	-	-	24,274
減損損失	234,699	-	-	234,699
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,984,038	125,063	21,179	2,130,280

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	メンタリティ マネジメント 事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナ ンシング事業	少額短期保険 事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	7,632,379	1,724,782	339,352	227,237	9,923,752
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,632,379	1,724,782	339,352	227,237	9,923,752
セグメント利益又は損失( )	1,242,612	414,294	220,140	37,625	1,839,421
セグメント資産	4,375,060	1,385,448	154,983	495,268	6,410,760
その他の項目					
減価償却費	710,347	218,318	14,221	865	943,753
のれんの償却額	29,411	-	-	29,626	59,037
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	448,433	137,728	31,524	400,123	1,017,810

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,554,077	9,923,752
連結財務諸表の売上高	8,554,077	9,923,752

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,811,451	1,839,421
全社費用(注)	788,629	841,896
連結財務諸表の営業利益	1,022,822	997,524

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,479,417	6,410,760
全社資産(注)	2,244,624	2,169,412
連結財務諸表の資産合計	8,724,042	8,580,172

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門等に係る資産等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	751,186	943,753	59,356	49,263	810,542	993,016
のれんの償却額	24,274	59,037	-	-	24,274	59,037
減損損失	234,699	-	-	-	234,699	-
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	2,130,280	1,017,810	11,910	84,857	2,142,191	1,102,667

(注) 減価償却費の調整額は、本社建物附属設備等共用資産の減価償却費であり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門等への設備投資額であります。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	メンタリティ マネジメント事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナ ンシング事業	合計
外部顧客への売上高	6,500,901	1,726,334	326,841	8,554,077

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	メンタリティ マネジメント 事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイ ンシング 事業	少額短期保険 事業	合計
外部顧客への売上高	7,632,379	1,724,782	339,352	227,237	9,923,752

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	メンタリティ マネジメント事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナ ンシング事業	合計
減損損失	234,699	-	-	234,699

（注）「メンタリティマネジメント事業」セグメントにおいて、Resily事業にかかる固定資産について、投資額の回収が見込めなくなったことから減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	メンタリティ マネジメント事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナ ンシング事業	合計
当期償却額	24,274	-	-	24,274
当期末残高	252,106	-	-	252,106

（注）「メンタリティマネジメント事業」セグメントにおいて、Resily事業にかかるのれんの未償却残高204,506千円を減損損失として特別損失に計上しております。

また、「メンタリティマネジメント事業」セグメントにおいて、株式会社Mediplat及び株式会社フィッツプラスの全事業を吸収分割により承継したことにより、のれんが207,824千円発生しております。なお、のれんの発生金額は暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	メンタリティ マネジメント 事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイ ンシング 事業	少額短期保険 事業	合計
当期償却額	29,411	-	-	29,626	59,037
当期末残高	222,695	-	-	365,391	588,086

（注）「少額短期保険事業」セグメントにおいて、健康年齢少額短期保険株式会社の全株式を取得したことにより、のれんが395,017千円発生しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引  
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
  - (1) 親会社情報  
該当事項はありません。
  - (2) 重要な関連会社の要約財務情報  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 関連当事者との取引  
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
  - (1) 親会社情報  
該当事項はありません。
  - (2) 重要な関連会社の要約財務情報  
該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	249.02円	275.62円
1株当たり当期純利益	46.13円	43.73円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	744,364	686,554
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	744,364	686,554
普通株式の期中平均株式数(株)	16,137,909	15,701,513
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	第6回新株予約権 671個	第6回新株予約権 671個

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,959,913	4,379,272
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	51,130	51,130
(うち新株予約権(千円))	(51,130)	(51,130)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,908,783	4,328,142
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	15,696,846	15,703,546

4. 「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度 307,000株、前連結会計年度 308,200株)また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度 307,405株、前連結会計年度 308,200株)

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	170,000	20,000	1.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	226,416	224,220	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,452	1,452	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,571,968	1,230,140	1.4	2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,562	2,110	-	2028年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,973,398	1,477,922	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	224,220	224,220	224,220	224,220
リース債務	1,390	719	-	-

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	4,559,041	9,923,752
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	283,823	1,008,664
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	186,723	686,554
1株当たり中間(当期)純利益(円)	11.89	43.73

(注) 中間連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末において確定しております。なお、暫定的な会計処理の確定による金額の変動はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	924,384	940,154
売掛金	3 1,181,542	3 1,154,430
保険代理店勘定	1 215,220	1 170,057
仕掛品	33,551	28,837
貯蔵品	12,676	10,319
前払費用	102,420	121,494
未収入金	3 183,944	3 39,827
1年内回収予定の長期貸付金	3 100,000	3 100,000
その他	25,610	71,448
流動資産合計	2,779,349	2,636,569
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物附属設備	106,223	163,502
工具、器具及び備品	25,117	23,294
リース資産	1,887	3,128
有形固定資産合計	133,228	189,925
<b>無形固定資産</b>		
商標権	11,082	11,016
のれん	-	52,489
ソフトウェア	1,872,730	2 1,765,458
ソフトウェア仮勘定	500,435	283,291
その他	2,004	1,969
無形固定資産合計	2,386,253	2,114,224
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	557,579	534,993
関係会社株式	96,946	448,384
長期貸付金	3 1,850,000	3 1,750,000
敷金及び保証金	205,193	215,615
長期前払費用	11,479	10,856
繰延税金資産	322,512	215,025
その他	10	50
投資その他の資産合計	3,043,721	3,174,924
固定資産合計	5,563,204	5,479,075
資産合計	8,342,553	8,115,645

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	170,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	224,220	224,220
未払金	3 582,903	3 369,268
未払費用	3 115,597	3 108,620
未払法人税等	69,831	79,995
未払消費税等	105,828	105,437
前受収益	825,304	859,626
預り金	22,827	26,271
保険料預り金	1 215,220	1 170,057
リース債務	732	1,452
賞与引当金	284,267	228,487
役員賞与引当金	18,152	4,577
その他	10,714	16,066
流動負債合計	2,645,599	2,214,082
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,554,360	1,230,140
株式給付引当金	197,264	232,437
リース債務	1,404	2,110
資産除去債務	78,274	144,104
固定負債合計	1,831,303	1,608,791
<b>負債合計</b>	<b>4,476,902</b>	<b>3,822,874</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	365,964	365,964
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	327,462	327,462
資本剰余金合計	327,462	327,462
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	3,602,885	4,040,623
利益剰余金合計	3,602,885	4,040,623
自己株式	481,791	476,943
株主資本合計	3,814,520	4,257,107
その他有価証券評価差額金	-	15,467
新株予約権	51,130	51,130
純資産合計	3,865,651	4,292,770
<b>負債純資産合計</b>	<b>8,342,553</b>	<b>8,115,645</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 7,474,686	1 7,810,841
売上原価	1 2,166,594	1 2,390,026
売上総利益	5,308,092	5,420,815
販売費及び一般管理費	1, 2 4,388,253	1, 2 4,492,762
営業利益	919,839	928,052
営業外収益		
受取利息	1 9,858	1 15,629
受取配当金	13,204	14,530
受取保険金	-	6,751
未払配当金除斥益	363	366
助成金収入	1,204	856
その他	758	364
営業外収益合計	25,389	38,499
営業外費用		
支払利息	9,407	18,908
支払手数料	4,885	161
その他	23	-
営業外費用合計	14,317	19,070
経常利益	930,911	947,481
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	3 985	3 8,865
補助金収入	-	4 20,000
特別利益合計	985	28,865
特別損失		
固定資産除却損	0	96
固定資産圧縮損	-	4 14,901
関係会社株式評価損	5 73,830	-
関係会社債権放棄損	6 191,149	-
特別損失合計	264,979	14,997
税引前当期純利益	666,917	961,349
法人税、住民税及び事業税	171,783	147,936
法人税等調整額	166,857	119,098
法人税等合計	4,926	267,034
当期純利益	661,991	694,314

## 売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	525,565	24.3	518,460	21.7
経費	2	1,641,028	75.7	1,871,565	78.3
当期売上原価		2,166,594	100.0	2,390,026	100.0

## 原価計算の方法

サービス提供に直接関わる労務費及び経費を売上原価としております。

(注) 1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当(千円)	346,768	353,624
賞与(千円)	35,125	33,769
法定福利費(千円)	58,710	57,860
賞与引当金繰入額(千円)	44,666	30,000

2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費(千円)	587,462	713,617
業務委託費(千円)	984,980	1,082,397

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	365,964	327,462	-	327,462	3,818,277	3,818,277	594,203	3,917,501	
当期変動額									
剰余金の配当					203,970	203,970		203,970	
当期純利益					661,991	661,991		661,991	
自己株式の取得							564,683	564,683	
自己株式の処分			2,210	2,210			5,892	3,682	
自己株式の消却			671,202	671,202			671,202	-	
自己株式処分差損の振替			673,413	673,413	673,413	673,413		-	
当期変動額合計	-	-	-	-	215,392	215,392	112,411	102,980	
当期末残高	365,964	327,462	-	327,462	3,602,885	3,602,885	481,791	3,814,520	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	51,130	3,968,631
当期変動額		
剰余金の配当		203,970
当期純利益		661,991
自己株式の取得		564,683
自己株式の処分		3,682
自己株式の消却		-
自己株式処分差損の振替		-
当期変動額合計	-	102,980
当期末残高	51,130	3,865,651

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	365,964	327,462	-	327,462	3,602,885	3,602,885	481,791	3,814,520	
当期変動額									
剰余金の配当					256,080	256,080		256,080	
当期純利益					694,314	694,314		694,314	
自己株式の処分			496	496			4,848	4,352	
自己株式処分差損の振替			496	496	496	496		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	437,737	437,737	4,848	442,586	
当期末残高	365,964	327,462	-	327,462	4,040,623	4,040,623	476,943	4,257,107	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	-	-	51,130	3,865,651
当期変動額				
剰余金の配当				256,080
当期純利益				694,314
自己株式の処分				4,352
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,467	15,467		15,467
当期変動額合計	15,467	15,467	-	427,119
当期末残高	15,467	15,467	51,130	4,292,770

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 株式給付引当金

従業員に対する当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) システム提供による収益

当社では、メンタルヘルスケアのプログラムであるアドバンテッジタフネスをはじめ、自社システムを顧客へ提供するサービスを展開しております。当該収益については、自社システムを利用したサービス提供を継続的に行うことを履行義務としており、時の経過に伴い履行義務が充足すると判断しております。したがって、サービスの対価を契約期間にわたり月割りで均等按分して収益を認識しております。

(2) 保険販売による手数料収益

当社では、団体長期障害所得補償保険(GLTD)の販売及び個人向け保険の販売を行っております。これら保険販売においては、保険会社に対して保険契約の締結を報告し契約を開始させることが主な履行義務であると判断しております。したがって、保険契約が開始した時点で代理店手数料金額を収益として認識しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積もり、15年間で均等償却を行っております。

## (重要な会計上の見積り)

## (固定資産の減損)

## 1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	-	-
有形固定資産及び無形固定資産(のれんを除く)	2,519,482	2,251,661

## 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (のれんの評価)

## 1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	-	-
のれん	-	52,489

## 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (追加情報)

## (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と正社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への正社員の意欲や士気を高めるため、2021年5月25日より「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。

## (1) 取引の概要

予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の正社員に対し、当社株式を給付する仕組みです。当社は、正社員に対し勤続年数、業績貢献度等に応じてポイントを付与し、原則として退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。将来給付する株式を予め取得するために、当社はみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)に金銭を信託し、当該信託銀行は信託された金銭により当社株式を取得しております。

当該信託契約に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に基づき、総額法を適用しております。

## (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度297,107千円、308,200株、当事業年度295,950千円、307,000株です。

## (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1 保険代理店勘定及び保険料預り金

保険会社との代理店委託契約上、代理店が保険契約者から領収した保険料は、保険会社の所有物であり、同会社に帰属すると定められております。そのため、当社の財産と明確に区分するため、領収した保険料に関する口座残高を「保険代理店勘定」に、また対照勘定として、「保険料預り金」に計上しております。

## 2 国庫補助金等の受入により取得価額から直接控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
ソフトウェア	- 千円	14,901千円

## 3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他に次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	130,187千円	131,033千円
長期金銭債権	1,850,000	1,750,000
短期金銭債務	9,165	8,802

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	30,297千円	57,759千円
その他営業取引の取引高	123,822	86,465
営業取引以外の取引高	200,857	15,201

## 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度77%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	98,712千円	88,989千円
給与手当	1,616,078	1,748,204
福利厚生費	372,424	388,946
地代家賃	201,458	210,426
賞与引当金繰入額	238,100	198,487
役員賞与引当金繰入額	18,152	4,577
株式給付引当金繰入額	39,450	30,044
減価償却費	172,758	180,799
のれん償却額	-	1,074
業務委託費	781,859	801,319
専門家報酬	72,233	70,395

## 3 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社を吸収合併継続会社、Resily株式会社を消滅会社とする吸収合併に伴う抱合せ株式消滅差益985千円を特別利益に計上しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社を吸収合併継続会社、ここむ株式会社を消滅会社とする吸収合併に伴う抱合せ株式消滅差益8,865千円を特別利益に計上しております。

## 4 補助金収入及び固定資産圧縮損

補助金収入は、経済産業省の「先端技術活用メンタルヘルスサービス開発支援事業費補助金」であり、当該補助金の受入額は「補助金収入」として特別利益に計上するとともに、当該補助金に関連して取得した固定資産について、取得価額から直接減額する圧縮記帳を行い、「固定資産圧縮損」として特別損失に計上しております。

#### 5 関係会社株式評価損

財政状態の悪化により実質価額が著しく下落したResily株式会社の関係会社株式について73,830千円の評価損を特別損失に計上しております。

#### 6 関係会社債権放棄損

当社を吸収合併存続会社、Resily株式会社を消滅会社とする吸収合併に先立ち、Resily株式会社に対する貸付金および未収利息について債権放棄を行い、関係会社債権放棄損191,149千円を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	96,946

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	448,384

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	99,175千円	- 千円
賞与引当金	87,042	72,019
株式給付引当金	62,177	73,264
未払事業税	9,208	9,459
資産除去債務	24,672	45,421
投資有価証券評価損	15,759	15,759
その他	46,403	40,892
繰延税金資産小計	344,440	256,817
評価性引当額	15,759	15,759
繰延税金資産合計	328,680	241,057
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	6,167	26,032
繰延税金負債合計	6,167	26,032
繰延税金資産の純額	322,512	215,025

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	0.2	0.1
役員賞与	1.1	0.3
評価性引当額の増減	0.1	-
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.4	-
関係会社株式評価損	3.4	-
関係会社債権放棄損	8.8	-
合併による影響	43.2	0.3
税額控除	-	2.7
その他	0.0	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7	27.8

## ( 企業結合等関係 )

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため注記を省略しています。

## ( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	322,671	74,944	895	16,773	396,720	233,218
	工具、器具及び備品	156,394	8,663	9,444	9,383	155,613	132,318
	リース資産	3,330	3,270	-	829	6,600	3,471
	計	482,396	86,878	10,340	26,987	558,934	369,008
無形固定資産	のれん	880,893	53,564	-	1,074	934,457	881,968
	商標権	19,585	1,579	2,261	1,645	18,904	7,887
	ソフトウェア	4,463,464	779,470	22,096	865,784	5,220,838	3,455,380
	ソフトウェア仮勘定	500,435	542,670	759,815	-	283,291	-
	契約関連無形資産	61,694	-	-	-	61,694	61,694
	その他	2,004	1,544	1,579	-	1,969	-
	計	5,928,078	1,378,828	785,752	868,504	6,521,155	4,406,930

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	資産除去債務の見積変更による増加	65,608千円
のれん	連結子会社の吸収合併による増加	53,564千円
ソフトウェア	メンタルヘルスケアシステム	433,450千円
	保険契約管理システム	47,443千円
	休職者管理システム	97,675千円
ソフトウェア仮勘定	メンタルヘルスケアシステム	296,768千円
	保険契約管理システム	62,689千円
	休職者管理システム	87,317千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	補助金受領による圧縮記帳	14,901千円
ソフトウェア仮勘定	開発終了によるソフトウェア等への振替	759,815千円

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額で記載しております。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	284,267	228,487	284,267	228,487
役員賞与引当金	18,152	4,577	18,152	4,577
株式給付引当金	197,264	36,455	1,282	232,437

(注) 引当金の計上理由及び金額の算定方法については、重要な会計方針に記載しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。但し、電子公告によることのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL ( <a href="https://www.armg.jp/ir/koukoku.html">https://www.armg.jp/ir/koukoku.html</a> )
株主に対する特典	3月末日現在の株主名簿に記載された100株以上保有の株主に対し、当社取扱商品『アドバンテッジタフネス』の1年間無料利用IDとパスワードの発行

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第27期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第28期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年5月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長島 拓也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮澤 達也

## < 連結財務諸表監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンテッジリスクマネジメント及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社アドバンテッジリスクマネジメントのメンタリティマネジメント事業売上高の正確性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表【注記事項】（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載されている通り、メンタリティマネジメント事業の売上高は7,632,379千円と、連結売上高の76.91%を占めており、その大半が株式会社アドバンテッジリスクマネジメント（以下、「会社」）で計上されている。</p> <p>会社のメンタリティマネジメント事業では各企業が抱える職場のメンタルヘルス対策に関して、ストレスチェック及びその結果の見える化など自社システムを利用したサービス提供や研修プログラム等を提供するサービスなどを行っている。</p> <p>自社システムを利用したサービス提供については、契約書等に記載されている契約期間にわたって継続的にサービス提供を行うことを履行義務としており、時の経過に伴い履行義務が充足すると判断し、サービスの対価を契約期間にわたり月割りで均等按分して収益を認識している。一方、研修プログラム等を提供するサービスについては、研修実施日等の一時点で充足される履行義務であると判断し、当該一時点で収益を認識している。</p> <p>顧客に提供しているサービスの種類、契約額、契約期間や前受収益の残高等の情報はERPシステムにより管理されており、契約額の請求・入金管理から契約期間の経過に応じた売上高の計上プロセスはERPシステムにより処理されている。したがって、会社のメンタリティマネジメント事業の売上高の正確性及び期間帰属の適切性は、ERPシステムの信頼性に依存するところが多い。</p> <p>上記のとおり、会社のメンタリティマネジメント事業は主力事業であり、連結財務諸表上、当該事業にかかる売上高は財務諸表利用者からの注目度が高いと考えられることに加え、売上高の計上プロセスが自動化され、ERPシステムに依存している状況に鑑みて、当監査法人は、会社のメンタリティマネジメント事業の売上高の正確性及び期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は会社のメンタリティマネジメント事業売上高の正確性及び期間帰属の適切性を検討するために以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>会社のメンタリティマネジメント事業の売上高の計上プロセスを理解するとともに、特に以下に関する内部統制について、IT専門家と連携して整備運用状況の評価を実施した。</p> <p>取引開始時において顧客情報や契約情報をERPシステムに正確に登録することを担保する内部統制</p> <p>ERPシステムに登録された契約額及び契約期間に応じた売上高の自動仕訳を生成するIT業務処理統制</p> <p>上記のERPシステムでの処理の信頼性を担うIT全般統制</p> <p>(2) 詳細テスト</p> <p>顧客別の売上高、営業担当者別売上高及び前受収益残高の推移分析を実施した。</p> <p>統計的サンプリングにより抽出した売上取引について、契約書及び入金証憑との突合、並びに、契約期間に基づく按分計算の再計算を行い、売上高の正確性及び期間帰属の適切性を検討した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止され

ている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アドバンテッジリスクマネジメントが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長島 拓也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮澤 達也

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの2025年4月1日から2026年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

メンタリティマネジメント事業売上高の正確性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社アドバンテッジリスクマネジメントのメンタリティマネジメント事業売上高の正確性及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## &lt; 報酬関連情報 &gt;

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。